

# 財政状況の公表



令和3年11月  
宇 城 市

# はじめに

『地方自治法第243条の3第1項』及び『宇城市「財政状況」の作成及び公表に関する条例』の規定に基づく本編は、宇城市の財政や主要施策などについて市民の皆さまに理解を深めていただき、併せて市政の発展に向けてご協力を得るために、毎年5月と11月の年2回公表しているものです。

今回は、令和2年度決算の状況を中心に、令和3年度上半期（4月1日から9月30日まで）における補正予算の概要、予算の執行状況、市有財産の保有状況などについてご説明します。

## 目 次

### I 令和2年度決算の概要

1 宇城市の会計	1
2 普通会計の決算	
(1) 決算収支	2
(2) 歳入決算の内訳	4
(3) 歳出決算の内訳	7
(4) 主な決算事業	11
(5) 貯金と借金	15
(6) うき家の家計簿	17
3 特別会計等の決算	
(1) 特別会計	18
(2) 企業会計	18

### II 各種指標で見る財政状況

● 経常収支比率・財政力指数	20
----------------	----

### III 健全化判断比率と資金不足比率

1 健全化判断比率	22
2 資金不足比率	23

### IV 統一的な基準による令和2年度財務書類

1 財務書類	24
2 財務書類から算出される指標	25

<b>V</b>	<b>令和3年度上半期（4月～9月）の補正予算の状況</b>	
1	一般会計及び特別会計予算の補正状況	27
2	企業会計予算の補正状況	29
<b>VI</b>	<b>令和3年度上半期の予算執行状況（令和3年9月30日現在）</b>	
1	一般会計の予算執行状況	
（1）	歳入	30
（2）	歳出〔通常分〕	31
（3）	歳出〔繰越分〕	32
2	特別会計等の予算執行状況	
（1）	特別会計	34
（2）	企業会計	34
<b>VII</b>	<b>市民の税負担の状況</b>	
		35
<b>VIII</b>	<b>市債及び一時借入金の状況（令和3年9月30日現在）</b>	
1	市債の状況	36
2	一時借入金の状況	37
<b>IX</b>	<b>市有財産の状況（令和3年9月30日現在）</b>	
1	土地及び建物	38
2	動産	39
3	有価証券	39
4	出資による権利	39
5	債権	39
6	基金	39
<b>X</b>	<b>資料編</b>	
1	県内市町村の財政力指数、経常収支比率、健全化判断比率（令和2年度決算）	40
2	県内市町村の地方債、基金の残高（令和2年度決算）	41
3	消費税率引上げに伴う地方消費税交付金の増収分の用途について	42
<b>XI</b>	<b>財政用語の解説</b>	
		43

# I 令和2年度決算の概要

## 1 宇城市の会計

🏠 宇城市のお金は、3つの財布（会計）で管理しています

宇城市では、行政サービスや各種事業におけるお金を「一般会計」・「特別会計」・「企業会計」の3つの財布（会計）に振り分けて管理することで、仕事の目的や性質による収支を明確にしています。

一般会計は自治体に1つしかありませんが、特別会計の数や区分は地域の特性や施策の違いなどにより異なっているため、単純に自治体間の会計同士を比較・分析したりすることはできません。

そこで、全国の自治体と同じ基準で財政状況を比較できるように会計のルールを統一したものが「普通会計」です。毎年、この普通会計について総務省が全国的に行っているものが「地方財政状況調査（決算統計）」で、今回はその数値を用いて決算の状況を説明します。

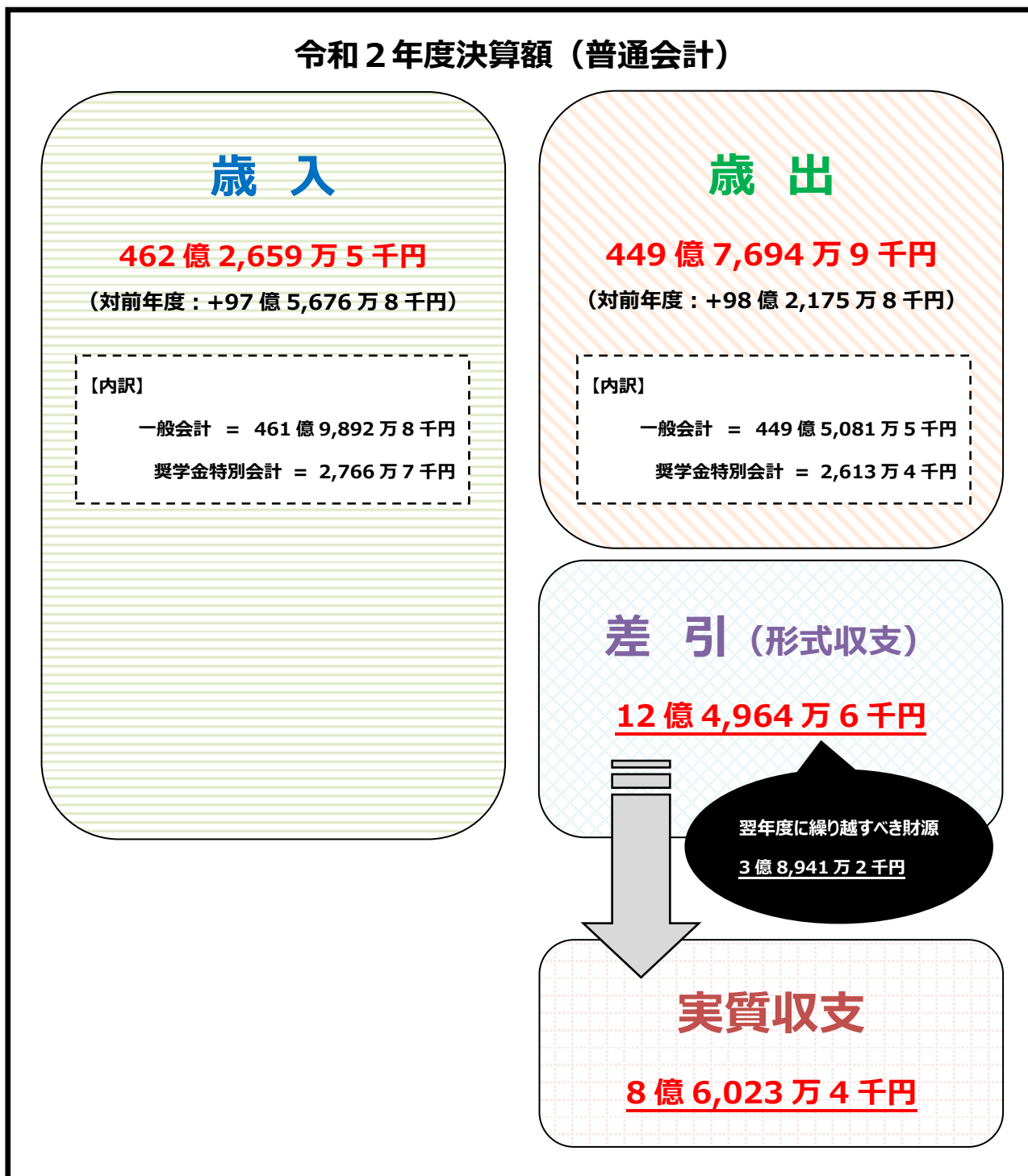
この数値を使って  
他の自治体と比較  
します。

表1（宇城市の会計範囲）

区分	予算書・決算書		決算統計	
一般会計	地方公共団体の会計の中心をなすもので、教育や福祉、公共施設の整備など市民の皆さまに身近なものに使われる経費を計上した会計です。		普通会計	
特別会計	奨学金	修学に必要な費用の貸付けや貸付金収入などの運営に係る収支		
	国民健康保険	保険税の収納や医療費の給付などの運営に係る収支	公営事業会計	
	後期高齢者医療	保険料の徴収や広域連合への納付などに係る収支		
介護保険	保険料の徴収や介護費の給付などの運営に係る収支			
企業会計	水道事業	給水の運営に係る収支を企業会計方式で経理	公営企業会計	法適用
	下水道事業	公共下水道や農業集落排水としての汚水処理や施設の整備・管理などの運営に係る収支を企業会計方式で経理		
	市民病院事業	宇城市民病院の運営に係る収支を企業会計方式で経理		

## 2 普通会計の決算

### (1) 決算収支



令和2年度普通会計の決算収支は、特別定額給付金事業をはじめとした補助費等が増加したことから、前年度と比較すると歳入・歳出でそれぞれ約98億円増加しました。歳入から歳出を単純に引いた形式収支は12億4,965万円の黒字となりますが、応急仮設住宅移転業務など令和2年度予算をやむを得ず翌年度に繰り越して使う財源が3億8,941万円あるため、この財源を形式収支から差し引いた実質的な差引額は8億6,023万円となりました。

表 2 (普通会計に係る年度別決算収支の状況)

(単位：千円、%)

区 分		平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	比較(対前年度)	
								増 減	伸 率
歳 入 総 額	(A)	30,170,893	35,629,176	39,945,729	36,048,921	36,469,827	46,226,595	9,756,768	26.8
歳 出 総 額	(B)	28,589,721	32,893,104	37,631,294	34,296,542	35,155,191	44,976,949	9,821,758	27.9
形 式 収 支 〔(A) - (B)〕	(C)	1,581,172	2,736,072	2,314,435	1,752,379	1,314,636	1,249,646	▲ 64,990	▲ 4.9
翌年度に繰り越すべき財源	(D)	119,168	1,516,816	588,133	236,202	376,424	389,412	12,988	3.5
実 質 収 支 〔(C) - (D)〕	(E)	1,462,004	1,219,256	1,726,302	1,516,177	938,212	860,234	▲ 77,978	▲ 8.3
単 年 度 収 支 〔本年度(E) - 前年度(E)〕	(F)	110,554	▲ 242,748	507,046	▲ 210,125	▲ 577,965	▲ 77,978	499,987	▲ 86.5
積 立 金	(G)	708,767	20,780	17,604	119,016	65,307	1,653	▲ 63,654	▲ 97.5
繰 上 償 還 金	(H)	0	0	0	0	0	4,873	4,873	-
積 立 金 取 崩 額	(I)	0	1,600,000	0	0	0	800,000	800,000	-
実 質 単 年 度 収 支 〔(F) + (G) + (H) - (I)〕	(J)	819,321	▲ 1,821,968	524,650	▲ 91,109	▲ 512,658	▲ 871,452	▲ 358,794	70.0

**(E) 実質収支 = 形式収支 - 翌年度に繰り越すべき財源**

年度内に完了しなかった事業など翌年度に繰り越す財源を除くことで、当該年度の本  
当の収支が分かります。

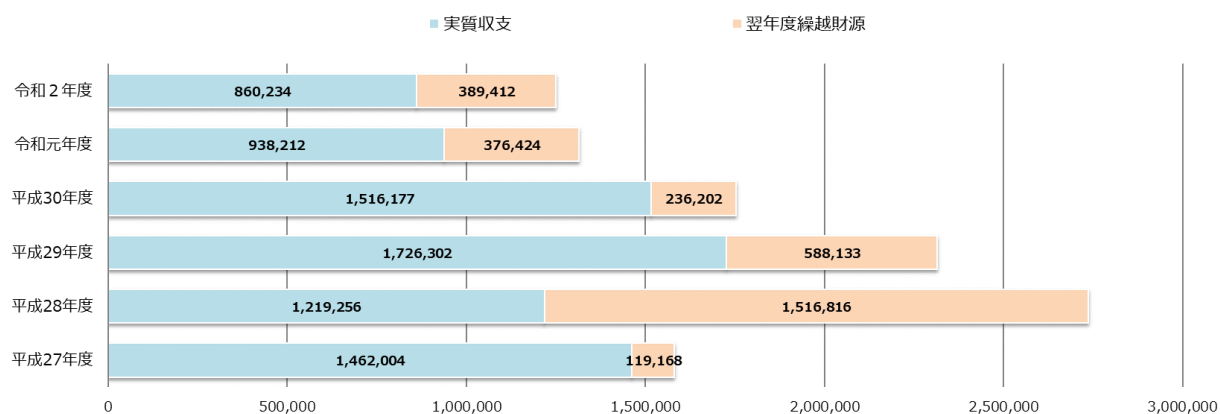
**(F) 単年度収支 = 本年度の実質収支 - 前年度の実質収支**

本年度の黒字(赤字)額から前年度の黒字(赤字)額を引くことで、これまでの黒字  
(赤字)額の影響を受けない本年度分の純粋な黒字(赤字)額が分かります。

**(J) 実質単年度収支 = 単年度収支 + 積立金 + 繰上償還金 - 積立金取崩額**

黒字にするために基金を取り崩したのか、将来の負担を減らすために基金を積み立  
てたり借金を早めに返したりしたのか、そのやりくりを整理することで、より正確な単  
年度の収支が分かります。

図 1 (普通会計決算収支の推移/単位：千円)



## (2) 歳入決算の内訳

令和2年度普通会計歳入決算の状況を見てみると、地方消費税交付金や法人事業税交付金等の「交付金」や、特別定額給付金給付事業費補助金等の「国庫支出金」が増額となりましたが、「市税」は新型コロナウイルス感染症の影響による法人の収益減等を背景として減額となっています。また、災害公営住宅の建設が一定程度終了したこと等に伴い「県支出金」が減額となっています。

主な項目の決算額と増減理由は以下のとおりです。

### 増加項目

- ① 国庫支出金 . . . **137億9,335万8千円** [対前年度：+80億1,480万円、+138.7%]  
【主な理由】特別定額給付金給付事業費補助金や新型コロナ地方創生臨時交付金の増など
- ② 繰入金 . . . **10億2,100万円** [対前年度：+6億2,909万6千円、+160.5%]  
【主な理由】財政調整基金の繰入など
- ③ 諸収入 . . . **13億9,696万円** [対前年度：+10億4,687万5千円、+299.0%]  
【主な理由】プレミアム付商品券販売収入の増など

### 減少項目

- ① 市税 . . . **60億6,008万1千円** [対前年度：▲7,193万8千円、▲1.2%]  
【主な理由】新型コロナウイルス感染症の影響による事業収益減少に伴う市民税（法人分）の減など
- ② 県支出金 . . . **27億4,428万円** [対前年度：▲14億5,130万1千円、▲34.6%]  
【主な理由】災害公営住宅整備事業費補助金の減など

表3 (普通会計歳入決算)

(単位：千円、%)

区 分	令和2年度		令和元年度		比 較	
	決算額 (A)	構成比	決算額 (B)	構成比	◎ (A-B)	◎ / ◎
1 市 税	6,060,081	13.1	6,132,019	16.8	▲ 71,938	▲ 1.2
2 地 方 譲 与 税	310,193	0.7	307,600	0.8	2,593	0.8
3 利 子 割 交 付 金	3,456	0.0	3,123	0.0	333	10.7
4 配 当 割 交 付 金	14,922	0.0	12,896	0.0	2,026	15.7
5 株 式 等 譲 渡 所 得 割 交 付 金	14,615	0.0	8,615	0.0	6,000	69.6
6 地 方 消 費 税 交 付 金	1,267,207	2.7	1,034,993	2.8	232,214	22.4
7 ゴ ル フ 場 利 用 税 交 付 金	31,538	0.1	35,376	0.1	▲ 3,838	▲ 10.8
8 自 動 車 取 得 税 交 付 金	0	0.0	37,664	0.1	▲ 37,664	▲ 100.0
9 環 境 性 能 割 交 付 金	20,968	0.1	9,405	0.0	20,968	222.9
10 法 人 事 業 税 交 付 金	26,589	0.1	0	-	26,589	皆増
11 地 方 特 例 交 付 金	53,586	0.1	100,635	0.3	▲ 47,049	▲ 46.8
12 地 方 交 付 税	9,987,841	21.6	9,592,580	26.3	395,261	4.1
<b>( 一 般 財 源 計 )</b>	<b>17,790,996</b>	<b>38.4</b>	<b>17,274,906</b>	<b>47.3</b>	<b>516,090</b>	<b>3.0</b>
13 交 通 安 全 対 策 特 別 交 付 金	6,834	0.0	6,657	0.0	177	2.7
14 分 担 金 及 び 負 担 金	207,724	0.5	268,513	0.7	▲ 60,789	▲ 22.6
15 使 用 料 及 び 手 数 料	313,272	0.7	320,683	0.9	▲ 7,411	▲ 2.3
16 国 庫 支 出 金	13,793,358	29.8	5,778,558	15.8	8,014,800	138.7
17 県 支 出 金	2,744,280	5.9	4,195,581	11.5	▲ 1,451,301	▲ 34.6
18 財 産 収 入	28,157	0.1	122,736	0.4	▲ 94,579	▲ 77.1
19 寄 附 金	598,678	1.3	531,625	1.5	67,053	12.6
20 繰 入 金	1,021,000	2.2	391,904	1.1	629,096	160.5
21 繰 越 金	847,636	1.8	995,379	2.7	▲ 147,743	▲ 14.8
22 諸 収 入	1,396,960	3.0	350,085	1.0	1,046,875	299.0
23 市 債	7,477,700	16.2	6,233,200	17.1	1,244,500	20.0
<b>歳 入 合 計</b>	<b>46,226,595</b>	<b>100.0</b>	<b>36,469,827</b>	<b>100.0</b>	<b>9,756,768</b>	<b>26.8</b>

歳入は、大きく分けると「一般財源と特定財源」、「自主財源と依存財源」の2つの分類に区分することができます。

## ① 一般財源と特定財源

**一般財源** ・ ・ 資金の用途が特定されておらず、どのような経費にも使用できるもの

(例) 市税や地方譲与税、地方消費税交付金、地方交付税など

**特定財源** ・ ・ 道路整備事業に係る国や県からの補助金など、用途が特定されているもの

(例) 国庫支出金・県支出金や市債、繰入金など

※ 一般財源の割合が高いほど様々な行政需要に自主的かつ柔軟に対応することができます。

### 自由に使えるお金「一般財源」は、5億1,609万円増加しました

市が自由に使えるお金「一般財源」は177億9,099万6千円となり、前年度と比較して5億1,609万円増加しました。これは、新型コロナウイルス感染症の影響による事業収益減少などにより、市税が減収したものの、それを上回る増収要因（災害復旧費の元金償還開始等に伴う地方交付税の3億9,526万1千円の増等）があったためです。

市独自の事業や市民の皆さまの様々な行政ニーズに対応するため、今後も市税等の徴収強化を図り、一般財源の確保に努める必要があります。

図2（普通会計歳入決算に係る一般財源と特定財源）

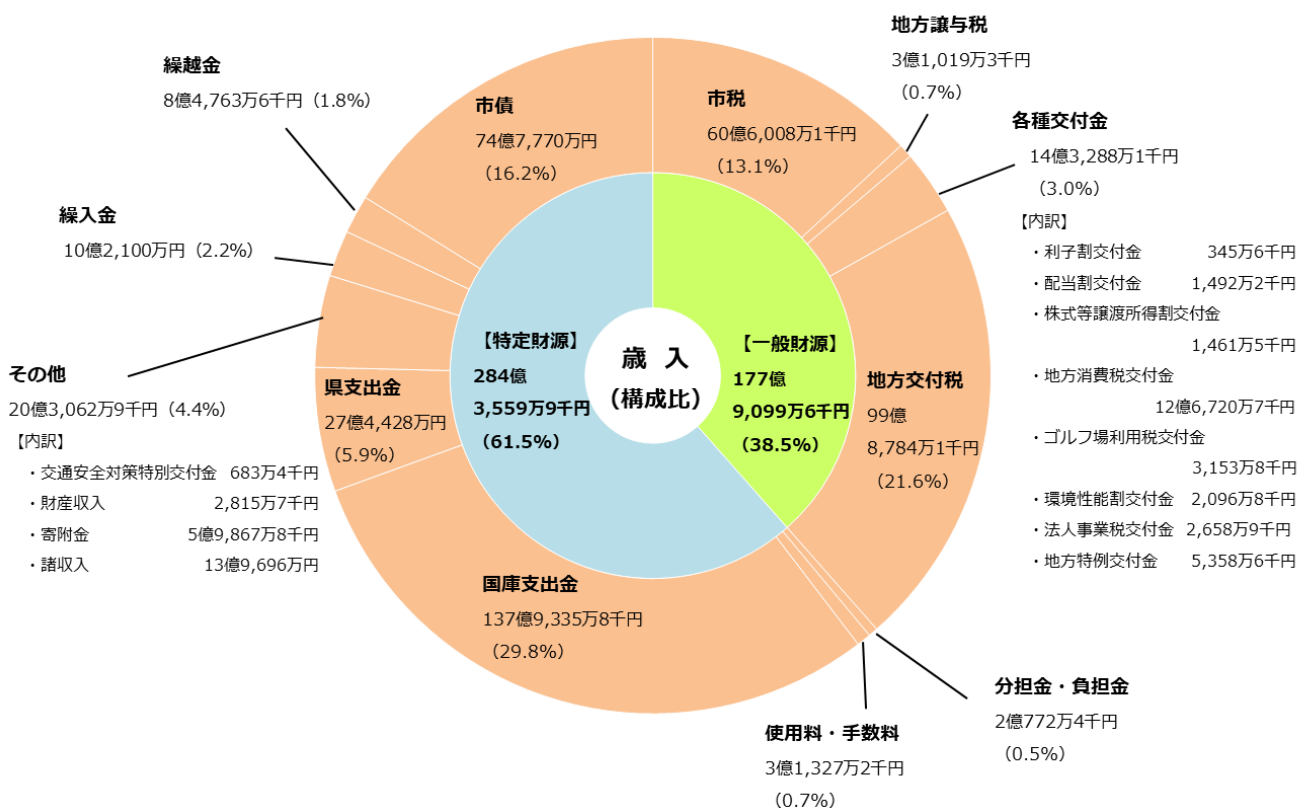
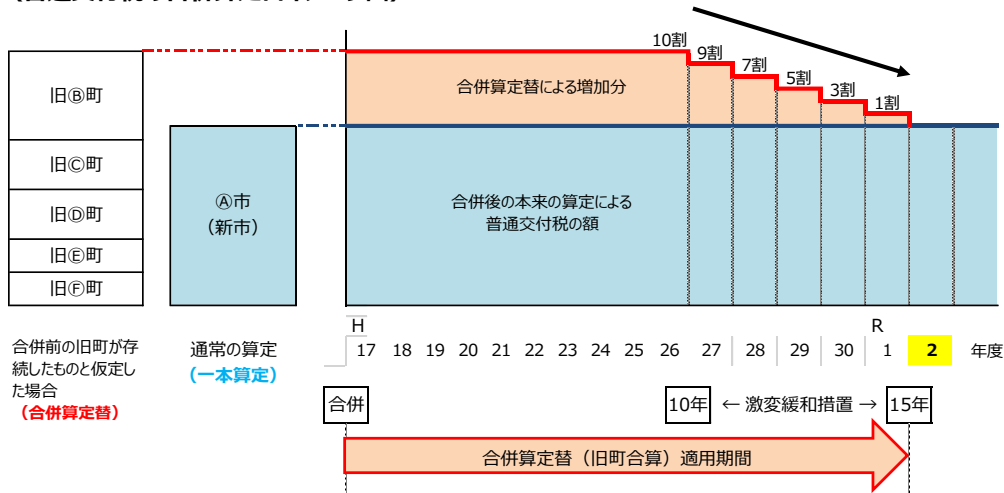




図3 (普通交付税の合併算定替イメージ図)



## ② 自主財源と依存財源

**自主財源** ・ ・ 市の権限で自主的に受け入れることができる収入

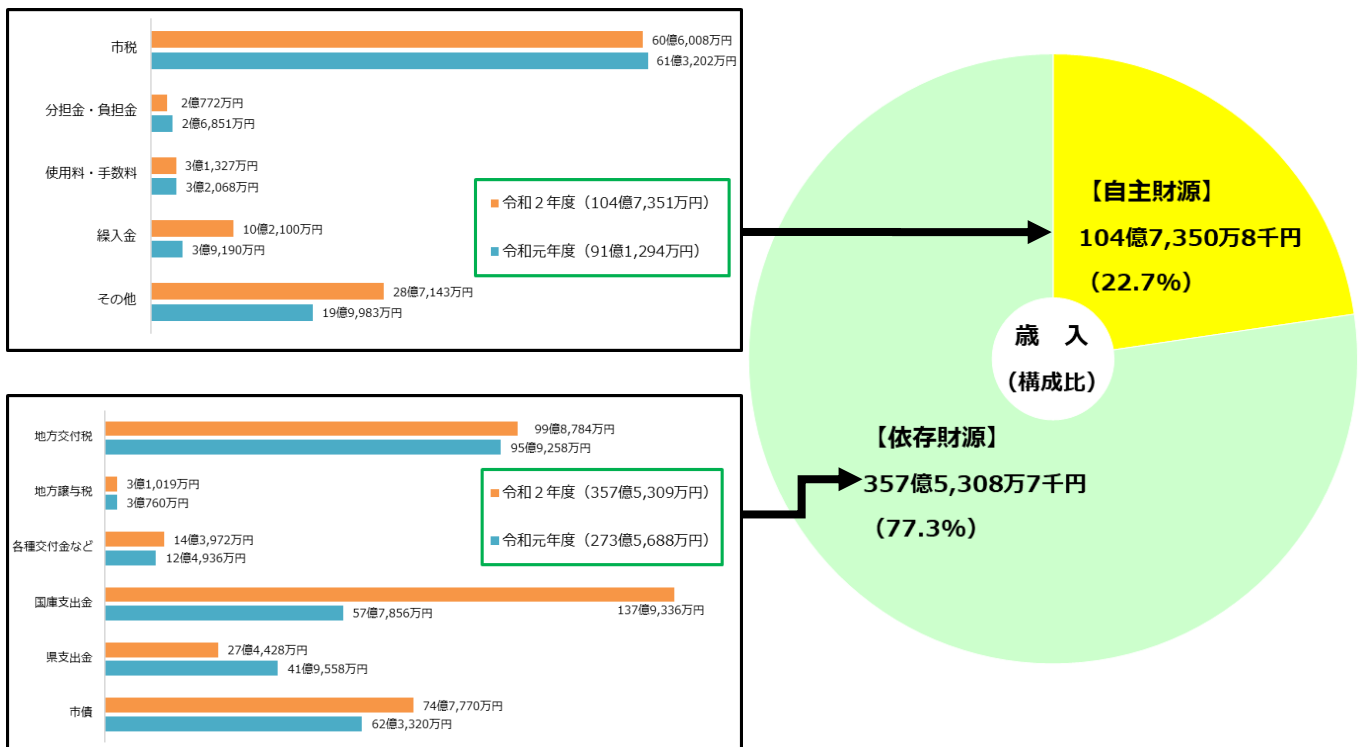
(例) 市税や使用料及び手数料、基金の取崩しによる繰入金など

**依存財源** ・ ・ 国や県を通じて一定の基準により交付されたりする収入

(例) 地方交付税や国庫支出金・県支出金、市債など

本市の状況を見ると、自主財源の中で最も高い割合を占める市税の収入は、前年度よりも1.2%減少しています。依存財源が全体に占める割合は77.3%と依然として高く、国や県などの施策の影響を受けやすい脆弱な財政構造であると言えます。

図4 (普通会計歳入決算に係る自主財源と依存財源)



### (3) 歳出決算の内訳

歳出は、その用途により「目的別」と「性質別」に分けることができます。

#### ① 目的別経費

「どのような目的に使うか」という分類です

(例) 高齢者、障がい者、児童福祉など社会福祉の増進に要する経費は「民生費」、道路の改良や維持管理に要する経費は「土木費」、学校や生涯スポーツ、文化財保護などに要する経費は「教育費」など

📌 「民生費」が、**全体の24.7%**を占めています

令和2年度普通会計歳出決算における構成割合を見てみると、福祉や保育などの社会保障に係る「民生費」が全体の24.7%と前年度に引き続き最も高く、次いで特別定額給付金給付事業等の増の要因から「総務費」が22.6%となっています。

主な項目の決算額と増減理由は以下のとおりです。

#### 増加項目

- ① 総務費            . . .    **102億753万8千円** [対前年度：+59億9,083万4千円、+142.1%]  
【主な理由】 特別定額給付金給付事業費、本庁舎大規模改修工事費の増など
- ② 商工費            . . .    **27億922万7千円** [対前年度：+22億569万5千円、+438.0%]  
【主な理由】 プレミアム付商品券業務委託料の増など
- ③ 災害復旧費      . . .    **3億533万8千円** [対前年度：+1億4,435万円、+89.7%]  
【主な理由】 本庁舎災害復旧工事費、道路災害復旧工事費の増など

#### 減少項目

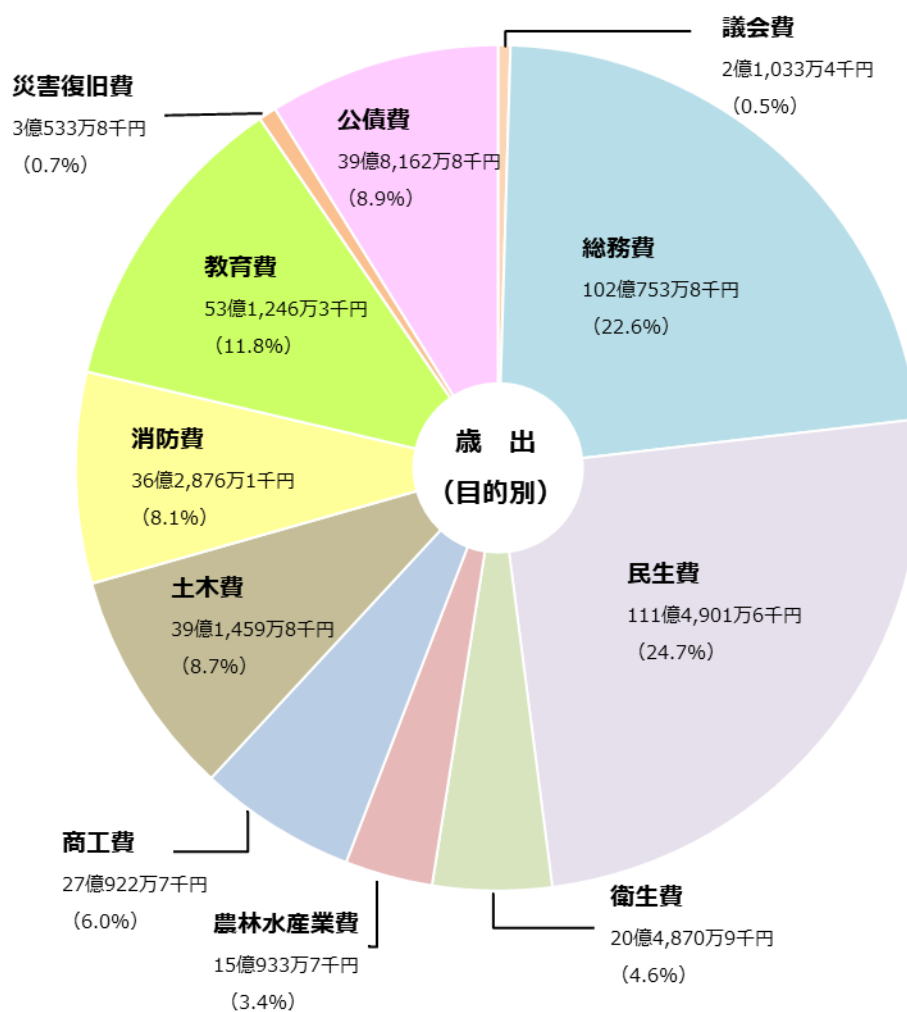
- ① 農林水産業費    . . .    **15億933万7千円** [対前年度：▲1億1,226万4千円、▲6.9%]  
【主な理由】 生産総合事業補助金や県営湛水防除事業負担金の減など
- ② 土木費            . . .    **39億1,459万8千円** [対前年度：▲20億8,807万円、▲34.8%]  
【主な理由】 災害公営住宅等の建物購入費や道路新設改良工事費の減など

表 4 (普通会計歳出決算・目的別)

(単位：千円、%)

区 分	令和2年度		令和元年度		比 較	
	決算額 ①	構成比	決算額 ②	構成比	③ (①-②)	④ / ③
1 議 会 費	210,334	0.5	214,925	0.6	▲ 4,591	▲ 2.1
2 総 務 費	10,207,538	22.6	4,216,704	12.0	5,990,834	142.1
3 民 生 費	11,149,016	24.7	10,889,933	31.0	259,083	2.4
4 衛 生 費	2,048,709	4.6	1,740,716	5.0	307,993	17.7
5 農 林 水 産 業 費	1,509,337	3.4	1,621,601	4.6	▲ 112,264	▲ 6.9
6 商 工 費	2,709,227	6.0	503,532	1.4	2,205,695	438.0
7 土 木 費	3,914,598	8.7	6,002,668	17.1	▲ 2,088,070	▲ 34.8
8 消 防 費	3,628,761	8.1	2,511,195	7.1	1,117,566	44.5
9 教 育 費	5,312,463	11.8	3,727,849	10.6	1,584,614	42.5
10 災 害 復 旧 費	305,338	0.7	160,988	0.5	144,350	89.7
11 公 債 費	3,981,628	8.9	3,565,080	10.1	416,548	11.7
<b>歳 出 合 計</b>	<b>44,976,949</b>	<b>100.0</b>	<b>35,155,191</b>	<b>100.0</b>	<b>9,821,758</b>	<b>27.9</b>

図 5 (普通会計歳出決算に係る目的別経費内訳)



## ② 性質別経費

「こういった性質の経費なのか」という分類です

義務的経費	支出の義務付けが強く、任意に減らすことができない経費
人件費	職員の給料や退職金、各種委員、非常勤職員等の報酬など
扶助費	保育園などの児童支援、高齢者、障がい者支援に要する経費など
公債費	市債（借金）の返済に要する経費

※ 義務的経費の割合が高いほど財政の硬直化（自由に使えるお金が少なくなること）が進むことを表します。

🏠 「義務的経費」が、**全体の34.3%**を占めています

構成割合をしてみると、義務的経費が前年度から6億3,172万3千円増加し（+4.3%）、154億852万5千円となり、全体の34.3%を占めています。

経費ごとの決算額と増減理由は以下のとおりです。

### 義務的経費

- ① 人件費 …… **42億5,103万1千円** [対前年度：▲1,198万3千円、▲0.3%]  
【主な理由】嘱託員報酬の減など
- ② 扶助費 …… **71億7,586万6千円** [対前年度：+2億2,715万8千円、+3.3%]  
【主な理由】ひとり親世帯臨時特別給付金や子育て世帯臨時特別給付金の増など
- ③ 公債費 …… **39億8,162万8千円** [対前年度：+4億1,654万8千円、+11.7%]  
【主な理由】合併特例事業債等の市債元金償還金の増など

### 投資的経費

- ① 普通建設事業費 …… **101億5,270万5千円** [対前年度：+3億9,979万5千円、+4.1%]  
【主な理由】学校給食センター建築工事費や防災コミュニティ施設整備工事費の増など
- ② 災害復旧事業費 …… **3億533万8千円** [対前年度：+1億4,435万円、+89.7%]  
【主な理由】本庁舎災害復旧工事費や道路災害復旧工事費の増など

### その他の経費

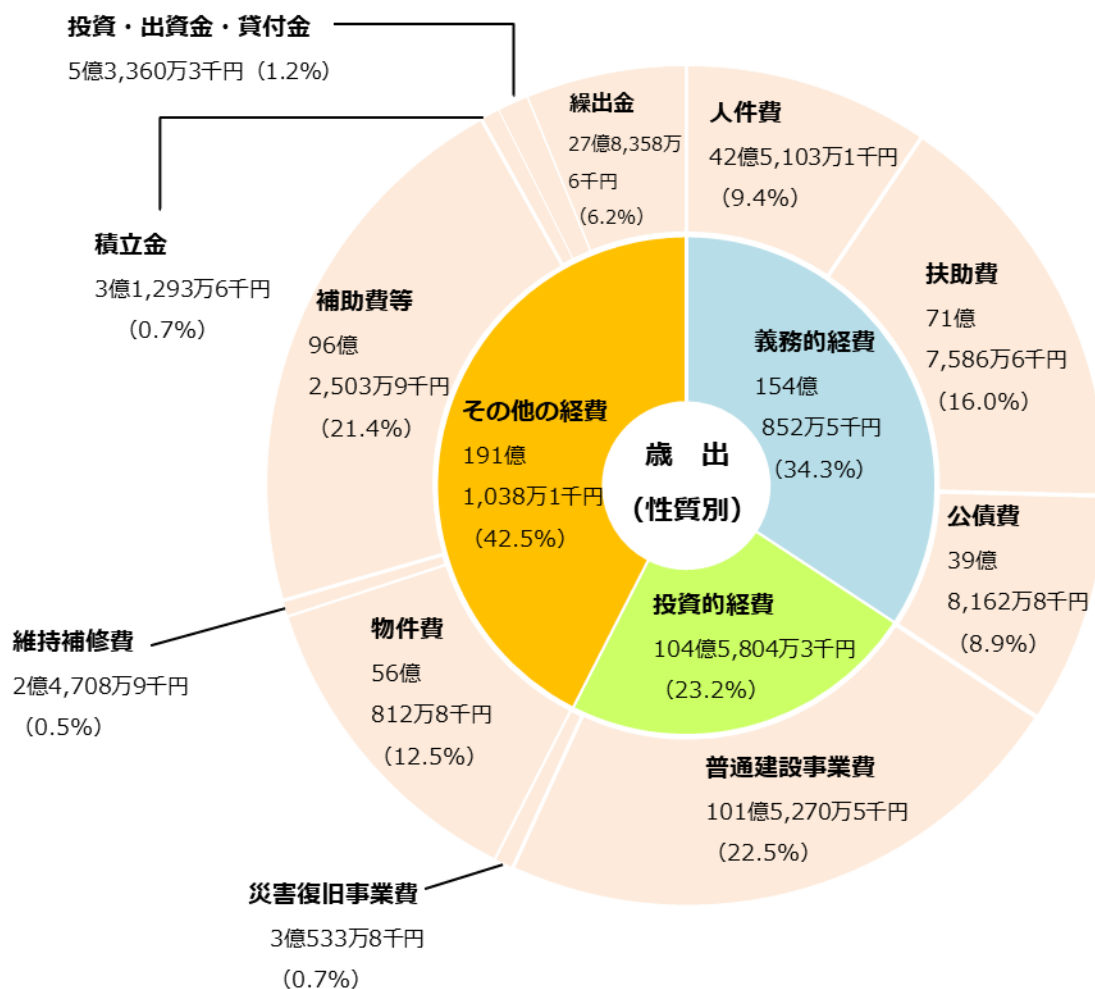
- ① 物件費 …… **56億812万8千円** [対前年度：+23億2,517万9千円、+70.8%]  
【主な理由】プレミアム付商品券事業委託料や子育て応援商品券業務委託料の増など
- ② 補助費等 …… **96億2,503万9千円** [対前年度：+61億5,735万8千円、+177.6%]  
【主な理由】特別定額給付金やバス運行対策費補助金の増など
- ③ 積立金 …… **3億1,293万6千円** [対前年度：▲5,962万6千円、▲16.0%]  
【主な理由】財政調整基金運用積立金や社会福祉振興基金運用積立金の減など

表 5 (普通会計歳出決算・性質別)

(単位：千円、%)

区 分	令和2年度		令和元年度		比 較	
	決算額 (A)	構成比	決算額 (B)	構成比	◎ (A-B)	◎ / ◎
1 義務的経費	15,408,525	34.3	14,776,802	42.0	631,723	4.3
(1) 人件費	4,251,031	9.4	4,263,014	12.1	▲ 11,983	▲ 0.3
(2) 扶助費	7,175,866	16.0	6,948,708	19.8	227,158	3.3
(3) 公債費	3,981,628	8.9	3,565,080	10.1	416,548	11.7
2 投資的経費	10,458,043	23.2	9,913,898	28.2	544,145	5.5
(1) 普通建設事業費	10,152,705	22.5	9,752,910	27.7	399,795	4.1
(2) 災害復旧事業費	305,338	0.7	160,988	0.5	144,350	89.7
3 物件費	5,608,128	12.5	3,282,949	9.3	2,325,179	70.8
4 維持補修費	247,089	0.5	452,252	1.3	▲ 205,163	▲ 45.4
5 補助費等	9,625,039	21.4	3,467,681	9.9	6,157,358	177.6
6 積立金	312,936	0.7	372,562	1.1	▲ 59,626	▲ 16.0
7 投資・出資金・貸付金	533,603	1.2	179,889	0.5	353,714	196.6
8 繰出金	2,783,586	6.2	2,709,158	7.7	74,428	2.7
<b>歳出合計</b>	<b>44,976,949</b>	<b>100.0</b>	<b>35,155,191</b>	<b>100.0</b>	<b>9,821,758</b>	<b>27.9</b>

図 6 (普通会計歳出決算に係る性質別経費内訳)



## (4) 主な決算事業

令和2年度に実施した主な事業と歳出決算について、「第2次宇城市総合計画」の6つのまちづくり基本目標に沿ってご紹介します。

### 第1章 「復興する」まちづくり (生活基盤・社会基盤・産業基盤)

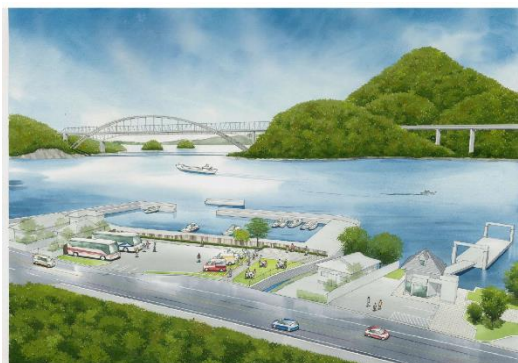
仮設住宅入居者やみなし仮設住宅入居者などの恒久的な住まいの確保や被災者の生活見守り活動を継続していくとともに、災害に強い都市構造の構築と拠点・ネットワーク整備など、社会基盤の早期復興を着実に進めます。

#### 熊本地震復興基金事業

3億19百万円【繰越含む】

##### 【主なもの】

- 災害救助物資備蓄費 1百万円
- 公共建築物（小・中学校、公営住宅、支所等）内外壁等点検業務委託 44百万円
- 住まい再建支援（転居等費用助成）事業補助金 12百万円
- 被災宅地復旧支援事業補助金 1億79百万円
- 地域コミュニティ施設等再建支援事業補助金 8百万円
- 三角西港観光拠点整備工事費 17百万円



#### 公園施設災害復旧事業

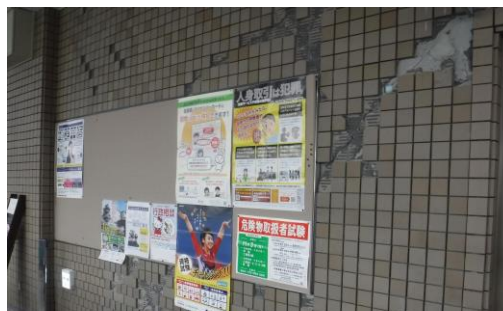
2百万円

- 誉ヶ丘公園園路整備工事

#### 本庁舎災害復旧工事費

55百万円

- 本庁舎本館及び新館の壁面剥離タイル修復、本館天井修復（排煙設備含む）、外構修復（陥没陥没道路・通路の復旧等）



## 第2章 「育てる」まちづくり (学校教育・子育て支援)

子どもたちが幅広い知識と教養を身に付け、豊かな人間性と健やかな身体を育めるように、安全で快適な教育環境の整備と子育て支援の充実を図ります。

### 小中学校ICT教育環境整備事業

2億25百万円

【主なもの】

- ICT支援包括提携業務委託 10百万円
- ライセンス使用料及び事務機器等賃借料 1億12百万円



### 松橋中学校屋内運動場・武道場改築事業

8億71百万円【繰越含む】

- 屋内運動場改築工事費 4億55百万円
- 武道場改築工事費 2億94百万円
- 工事監理業務委託 33百万円



### 不知火小学校改築事業

3億6百万円

- 校舎改築工事費・監理業務委託等



### 学校給食センター建築事業

13億43百万円【繰越含む】

- 学校給食センター建築工事費



### 第3章 「住み続ける」まちづくり (生活環境・健康福祉・社会福祉)

行政サービスや生活環境の向上、防災・防犯対策の向上を図ります。

#### 防災行政無線デジタル化整備事業

2億69百万円

- 防災行政無線デジタル化整備工事費等



#### さしより野菜推進事業

4百万円

- さしより野菜啓発・事業周知



### 第4章 「持続する」まちづくり (産業経済・都市機能・行財政改革)

産業基盤や幹線道路網の整備など、都市基盤の強化を図っていきます。

#### 本庁舎大規模改修工事費

4億36百万円

- 本庁舎大規模改修工事費



#### 小川支所移転改修事業

1億9百万円【繰越含む】

- 移転改修工事業務委託料、土地建物賃借料・敷金、通信設備設置工事費等





## 第5章 「選ばれる」まちづくり (観光物産・移住定住)

交流人口や移住・定住者の増加、「ちょうどいい！」と実感できる環境や基盤の整備を行います。

### 地方バス運行等対策事業

1億17百万円

- 生活路線として必要なバス路線のうち運行費欠損に係る補助金など



### 三角西港観光トイレ大規模改修事業

19百万円

- 三角西港トイレ大規模改修工事費



## 第6章 「活躍する」まちづくり (雇用・男女共同参画・交流・文化スポーツ)

住民が主役となるまちづくり活動やコミュニティビジネスなど、市民の皆さまが活躍できる環境整備を進めます。

### 松橋総合体育文化センター 大規模改修事業

4億52百万円

- 第2期改修工事費・監理業務委託



### 旧三角海運倉庫耐震補強事業

76百万円

- 耐震補強工事費・監理業務委託



## (5) 貯金と借金

### ① 基金（貯金）

**財政調整基金**〔対前年度▲3億3,134万円〕・・・財源不足を補うためや災害等の緊急時に対応するもの

**減債基金**〔対前年度+4,163万円〕・・・市債の償還に必要な財源を確保し、債務の軽減を図るもの

**特定目的基金**〔対前年度+8,855万円〕・・・教育や産業振興など特定の目的のために積み立てるもの

🏠 「**基金（貯金）**」は、**2億116万円減少**しました

財政調整基金は、合併後減少傾向にありましたが、将来の財政運営を考慮し、財政健全化の取組みを着実にを行うことで、平成27年度まで毎年度10億円前後の積立てを継続してきました。平成28年度は熊本地震の影響で大幅に減少しましたが、翌年度以降は増加に転じています。しかし、令和2年度は、新型コロナウイルス感染症の影響などによる市税の減収や、感染症対策等の経費の増加などにより、財政調整基金を一部取崩したことにより、減少しています。

減債基金は、災害廃棄物処理事業等の元利償還金に充てるため1,860万円を取り崩しましたが、新たに地域間交流金桁温泉施設の今後の償還の一部に充てるために6,023万円を積み立てたことで、増加しています。今後は、災害廃棄物処理事業と金桁温泉施設への充当に取崩す計画としているため、減少が見込まれます。

特定目的基金は、平成29年度に新たに創設した「熊本地震復興基金」を防災まちづくり拠点施設整備事業等のために6,717万円取り崩しましたが、ふるさと応援寄附金を財源とした「地域振興基金」を積み増したため、8,855万円の増加となりました。

### ② 市債（借金）

生活基盤となる道路や下水道、学校などの資産を整備する際の財源として、1年を超える期間でお金を借入れること

※ 市債は、世代を超えて長く利用されるインフラ等の整備事業において、費用を分担していただくことが公平であるという考え方に基づいて地方債を発行し、後年度にわたり償還していくものです。

🏠 「**市債（借金）**」は、**36億5,488万円増加**しました

市債残高の推移を見てみると、平成26年度は合併市町村振興基金の財源として合併特例債を約31億円発行したことで一時的に増加したものの、財政健全化に向けた取組みの一つとして、毎年度の新規発行額を元利償還額以下に抑制するよう努めた結果、合併以降は減少傾向にありました。

しかしながら、熊本地震が発生した平成28年度以降は、災害からの復旧・復興に関する事業、給食センター建設や不知火小学校建替などの教育環境整備事業などに伴い、償還額を大幅に上回る地方債を発行しているため増加傾向にあり、令和2年度末残高は合併後最大の規模になっています。

表 6 (市債及び基金の年度末残高の推移)

(単位：千円)

区 分	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
市 債	31,993,099	33,895,411	35,487,921	38,334,031	41,988,914
基 金	12,129,077	13,266,511	14,289,581	15,112,494	14,911,333
財政調整基金	7,034,702	7,657,306	8,634,322	9,456,629	9,125,282
減債基金	1,099,145	890,727	831,562	730,098	771,731
その他特定目的基金	3,995,230	4,718,478	4,823,697	4,925,767	5,014,320
ふるさと水と土保全基金	44,850	45,432	46,015	52,437	52,452
社会福祉振興基金	287,143	290,109	293,092	325,464	325,562
アグリパーク豊野整備基金	3,982	3,249	85	1,086	1,586
農林水産物直売交流施設整備基金	43,092	44,621	39,995	42,589	52,593
奨学基金	18,466	32,850	65,336	79,118	101,291
地域振興基金	3,597,697	3,762,714	3,896,323	3,977,502	4,119,015
平成28年熊本地震復興基金	0	539,503	482,851	443,728	346,450
森林環境譲与税基金	0	0	0	3,843	15,371

図 7 (財政調整基金の積立て及び取崩しの状況/単位：百万円)

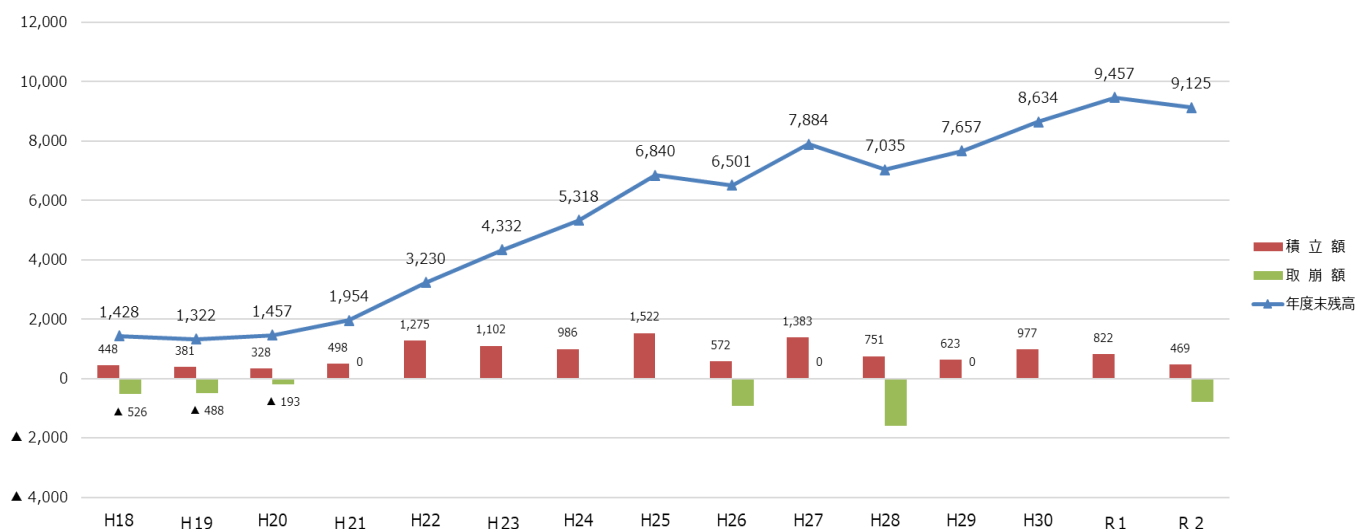
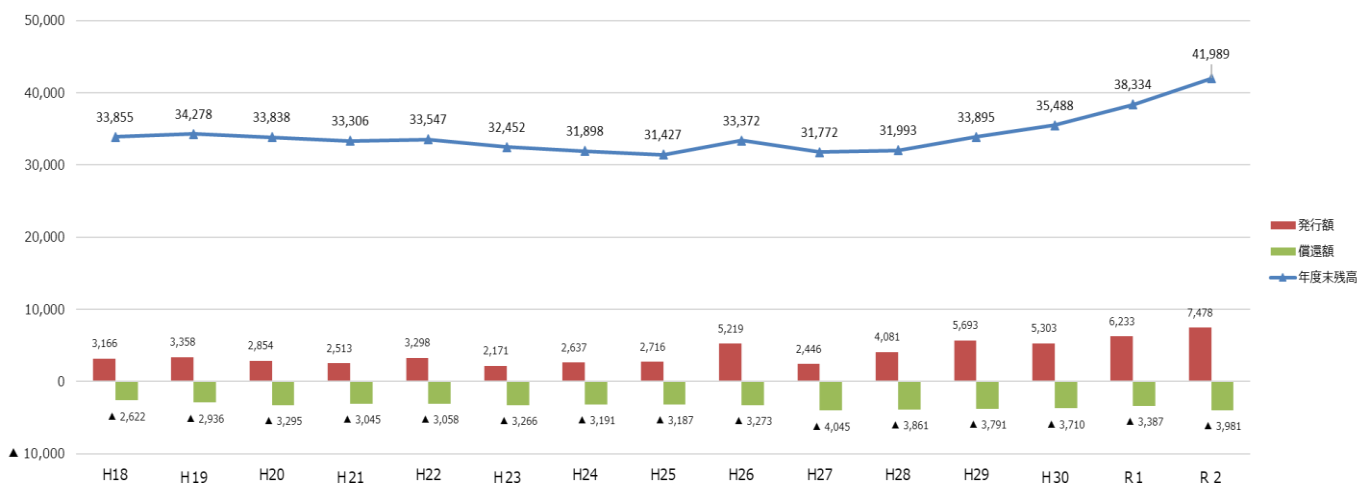


図 8 (市債の発行額及び償還額の状況/単位：百万円)



## (6) うき家の家計簿

本市の決算をより身近に感じていただけるように、令和2年度普通会計の決算を一般家庭の家計に置き換えた「うき家の家計簿」を作成しました。家計簿の金額は、家庭の収入と支出の規模に合わせるため、決算額の0.02%（10,000分の2）相当額としています。

収入				支出			
家計簿区分		決算額		対前年度	家計簿区分		対前年度
※下段は予算区分		金額	(構成比%)	増減額	※下段は予算区分		増減額
①	給料（固定給） 市税	121.2万円	(13.1)	▲ 1.4万円	①	生活費（食費、光熱水費など） ★ 人件費、物件費	46.3万円
②	給料（変動給） 地方交付税、譲与税 各種交付金	234.8万円	(25.4)	11.8	②	医療費・教育費など ★ 扶助費	4.5万円
③	実家からの援助 国庫支出金、県支出金	330.8万円	(35.8)	131.3	③	ローン返済 ★ 公債費	8.3万円
④	銀行からのローン 市債	149.6万円	(16.2)	24.9	④	家の増改築費 普通建設事業費	8.0万円
⑤	家賃収入 分担金・負担金、財産収入 使用料・手数料	11.0万円	(1.2)	▲ 3.2万円	⑤	子どもへの仕送り 繰出金	1.5万円
⑥	雑収入 寄附金、諸収入	39.9万円	(4.3)	22.3	⑥	税金・自治会費 補助金	123.1
⑦	貯金の取り崩し 繰入金	20.4万円	(2.2)	12.6万円	⑦	貯金 積立金	▲ 1.2万円
⑧	前年度の余り 繰越金	17.0万円	(1.8)	▲ 2.9万円	⑧	その他経費 災害復旧費、維持補修費 投資・出資金・貸付金	5.8
合計		924.7万円	(100.0)	195.4	合計		196.3

### 🏠 うき家の「収入」の38.5%を給料で賅っています

固定給①と変動給②を合わせた給料が全体の約38%を占め、実家からの援助③と銀行からのローン④によって、何とか生活が出来ている状況です。また、変動給の割合が大きく毎年不安定な財布事情に加え、普通交付税が合併特例期間の終了に伴い交付割合の減少の影響を受けるため、さらなる減収が予想されます。

### 🏠 うき家の「支出」のうち、年間の最低限必要な経費（★）は420万円です

年々増加傾向にある医療費・教育費②と生活費①に加えて、ローン返済③も増加したことにより、年間の最低限必要な経費（①～③）は420万円（対前年度+59万円）になりました。固定給が121万円程度しかないことを考えると、うき家の家計はとても厳しい状況であると言えます。生活費などの支出を見直し、節約するところとお金を使うところをはっきり区分することが必要です。

### 3 特別会計等の決算

#### (1) 特別会計

🏠 **国民健康保険・後期高齢者医療保険・介護保険**で**黒字決算**となりました。

普通会計に含まれる奨学金特別会計を除く特別会計については、国民健康保険特別会計・後期高齢者医療保険・介護保険の3つ全ての会計で歳入が歳出を上回り、黒字となりました。

なお、全ての会計において、一般会計から赤字補てんの繰り出しを行わず事業が運営されています。

表7 (特別会計の決算状況)

(単位：千円)

会計名	歳入 A	歳出 B	形式収支 (歳入歳出差引) C (A-B)	翌年度に繰越 すべき財源 D	実質収支 E (C-D)
1 国民健康保険	7,641,070	7,606,825	34,245	0	34,245
2 後期高齢者医療	870,467	863,476	6,991	0	6,991
3 介護保険	7,294,274	6,922,077	372,197	0	372,197
<b>特別会計合計</b>	<b>15,805,811</b>	<b>15,392,378</b>	<b>413,433</b>	<b>0</b>	<b>413,433</b>

#### (2) 企業会計

##### 地方公営企業

- ・ 教育や福祉などの一般的な行政活動の他に、水の供給や医療の提供、下水の処理など住民の生活や地域の発展に不可欠な事業を行うために地方公共団体が経営する企業活動

🏠 宇城市では、「水道事業」「下水道事業」「病院事業」を行っています

##### 一般行政との違い

- ① 経費は税金ではなく、**提供するサービスの料金収入（上下水道使用料、医療費など）**によって賄うこととされています。
- ② 企業としての経済性を発展する必要があるため、一般の官庁会計（単式簿記・現金主義）とは異なった**企業会計（複式簿記・発生主義）**という経理方式を採用しています。  
※ 地方公営企業法を適用し（「**法適用企業**」といいます）、企業会計方式を採用することでお金の流れ、資産・負債がどの程度あるのかなど財政状況を正確に把握できます。

☞ **3事業とも資金不足を、留保資金などで補てんしています**

資本的収支は3事業とも支出に対して収入が不足していますが、減価償却費など実際にお金の支出がない費用計上によって生じた資金（過年度の損益勘定留保資金など）を補てん財源として充てている状況です。

表8（企業会計の決算状況）

（単位：千円）

会計名	区分	総収入	総支出	収支	前年度繰越利益剰余金	補てん財源	剰余金
		A	B	C (A-B)	D	E	C+D+E
1 水道事業	収益的収支	1,087,405	1,263,285	▲ 175,880	256,186		80,306
	資本的収支	490,773	540,647	▲ 49,874		49,874	0
2 下水道事業	収益的収支	1,395,279	1,394,140	1,139	143,109		144,248
	資本的収支	511,998	1,090,521	▲ 578,523		578,523	0
3 市民病院事業	収益的収支	372,835	483,887	▲ 111,052	▲ 122,899		▲ 233,951
	資本的収支	14,211	17,466	▲ 3,255		3,255	0
企業会計合計	収益的収支	2,855,519	3,141,312	▲ 285,793	276,396		▲ 9,397
	資本的収支	1,016,982	1,648,634	▲ 631,652		631,652	0

**累積欠損金とは？**

- ・地方公営企業法適用企業で、営業活動によって欠損を生じた場合に、繰越利益剰余金、利益積立金、資本剰余金等により補てんできなかった各事業年度の損失（赤字）が累積されたもの

水道や下水道事業などの重要なライフラインは、経営が悪化したからと言って行政サービスを中止することはできませんので、企業会計の経営を成り立たせるため、不足分を市税等によって一般会計から赤字分を補てんすることとなります。

**一般会計からの繰出し（赤字補てん財源分）**

- ① 水道事業 = 3億4,000万円 [対前年度：+3億514万8千円]
- ② 下水道事業 = 1億5,209万5千円 [対前年度：+ 5,460万3千円]
- ③ 病院事業 = なし [対前年度：—]



## II 各種指標で見る財政状況

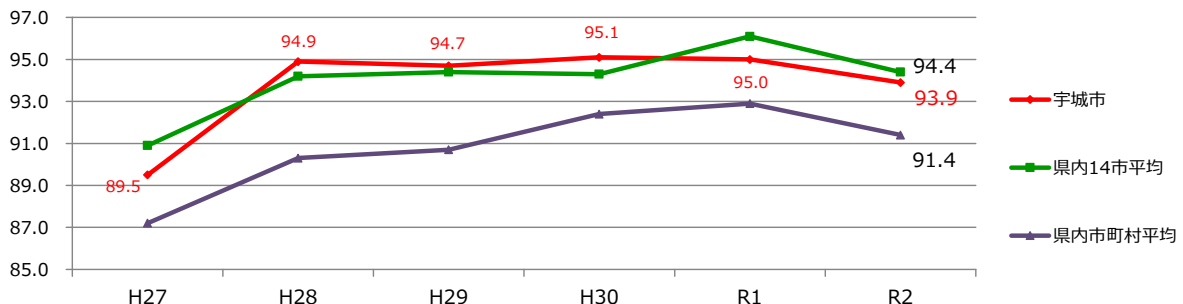
経常一般財源（一般財源のうち市税や普通交付税のように毎年度経常的に収入されるもの）が経常経費（人件費、扶助費、公債費のように毎年度経常的に支出される経費）に充てられた割合

**経常収支比率** ……

📌 対前年度 **1.1ポイント**改善しましたが、**県内14市平均を下回っています**

経常収支比率は、家計に例えると、給料を食費や住宅ローン、光熱水費など生活するうえで不可欠な経費に何%充てているかを示す指標で、この数値が低いほど投資できるゆとりがあるとされます。

令和2年度は、災害廃棄物処理業務の償還開始による公債費等の増額もあり、一般財源が充てられた経常経費は3億6,839万円増加したものの、普通交付税の増額等により経常一般財源が6億226万円増加したことで、前年度に比べて1.1ポイント改善しました。

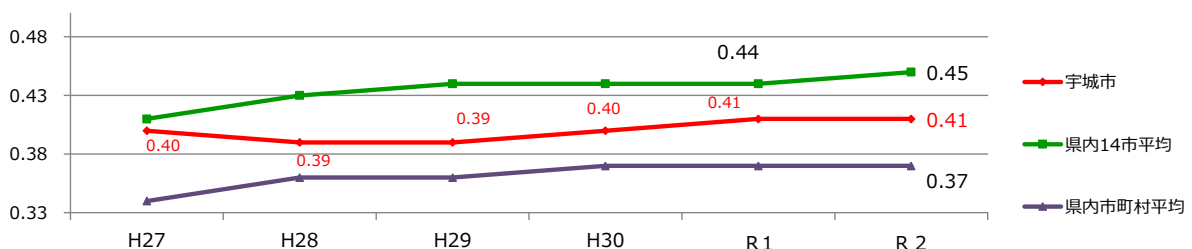


標準的な行政を行う場合に必要とされる経費（基準財政需要額）における標準的な状態で徴収が見込まれる市税等の収入（基準財政収入額）の割合

**財政力指数** ……

📌 対前年度で同数値であり、依然として**県内14市平均を下回っています**

財政力指数が1.00を超える自治体は普通交付税の不交付団体となりますが、県内市町村をしてみると、菊陽町の1.00が一番高く、宇城市を含めほとんどの自治体が0.5未満であり、地方交付税に依存する財政構造になっています（P39参照）。



### Ⅲ 健全化判断比率と資金不足比率

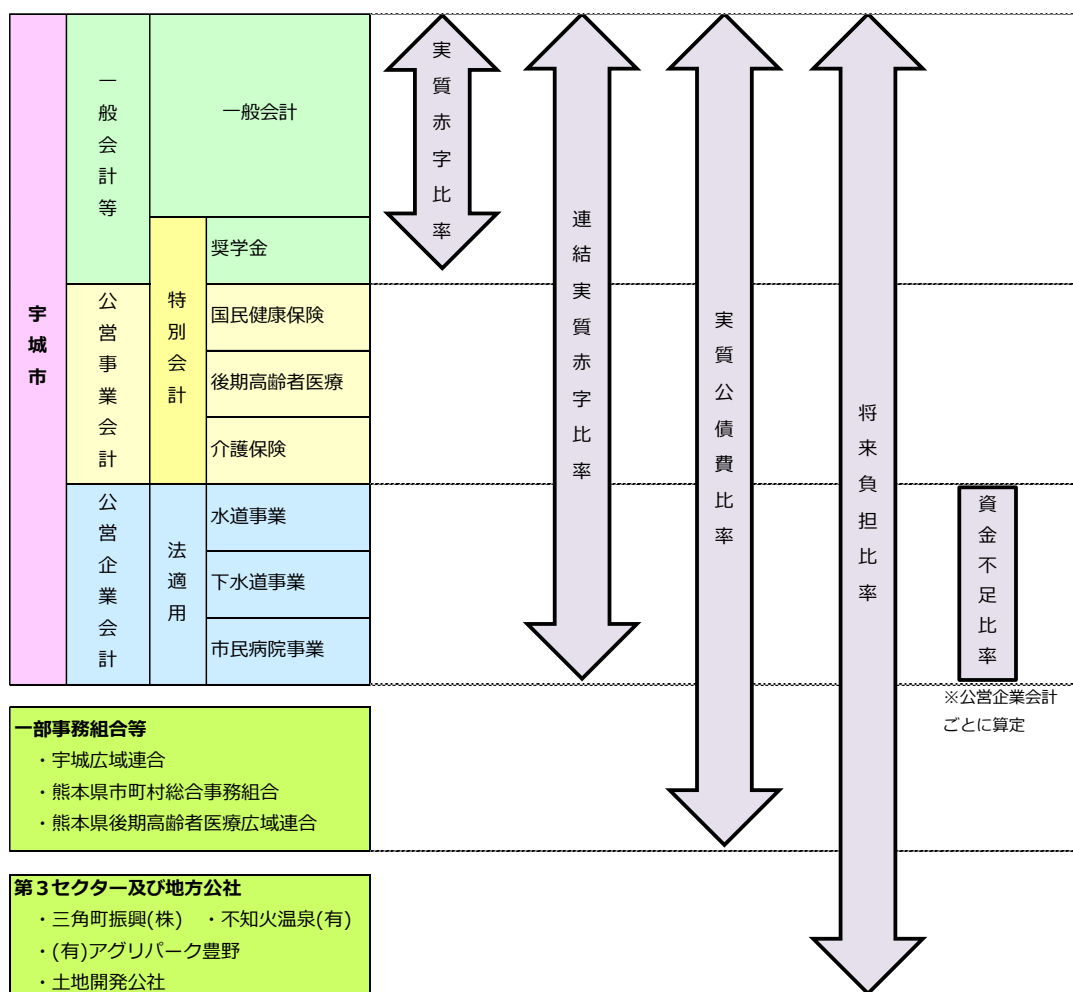
平成19年6月「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」が成立し、毎年度、決算に基づく「健全化判断比率」を、さらに公営企業を経営する場合は会計ごとの「資金不足比率」を公表することが義務付けられました。

これは、夕張市の財政破綻に代表されるように地方公共団体の財政状況が悪化しているため、従来の一般会計を対象とする指標に加え、特別会計や公営企業会計、第三セクター等も対象とした新たな指標を策定し、財政状況の的確な把握、早期の是正を行うことにより、財政の健全化を図り、地方公共団体の財政悪化を未然に防ごうとするものです。

#### 🏠 健全化判断比率は、4つの指標で表します

健全化判断比率には、「実質赤字比率」「連結実質赤字比率」「実質公債費比率」「将来負担比率」の4つの指標があります。この指標のいずれかが早期健全化基準を超えると早期健全化計画を策定し、自主的な改善努力により健全化を図らなければならず、また、財政再生基準を超えると財政再生計画を策定し、国等の関与による確実な再生が求められることとなります。

図9（健全化判断比率等の会計対象範囲）





# 1 健全化判断比率

表9（健全化判断比率の推移）

比率名								(単位：%)		
	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	早期健全化基準	財政再生基準
実質赤字比率	—	—	—	—	—	—	—	—	12.61	20.00
連結実質赤字比率	—	—	—	—	—	—	—	—	17.61	30.00
実質公債費比率	13.1	12.2	11.9	11.7	11.1	10.2	8.9	8.7	25.0	35.0
将来負担比率	66.4	58.6	41.3	40.7	26.1	5.4	2.0	15.1	350.0	

※実質赤字比率・連結実質赤字比率は黒字のため、「—（該当なし）」で表示しています。

## 実質赤字比率

… 普通会計を対象とした実質赤字額の標準財政規模（税収や普通交付税などの自由に使えるお金）に対する比率

## 連結実質赤字比率

… 公営企業会計を含む自治体の全会計を対象とした実質赤字額及び資金不足額の標準財政規模に対する比率

🏠 実質赤字比率・連結実質赤字比率はともに該当しませんでした

対象となるすべての会計を合算した収支が黒字のため、「—（該当なし）」となっています。

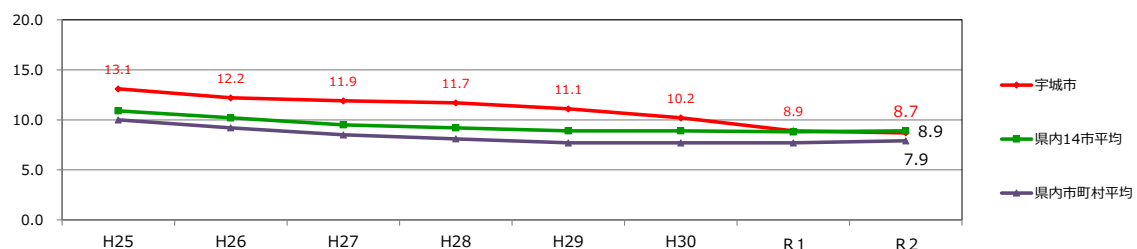
## 実質公債費比率

… 普通会計の借金の返済額だけでなく、公営企業会計等の公債費に充てるための繰出金なども含めた実質的な負担の標準財政規模に対する比率

🏠 対前年度0.2ポイント改善したことで、県内14市平均を下回りました

実質公債費比率は、家計に例えると、年収に対し、借金返済額がいくらあるのかという割合を見るものです。借金返済については、短期間で削減したり、先送りすることが難しいため、この数値が高くなるほど、財政の弾力性の低下を招き、他の経費を節減しないと収支が悪化し、赤字団体に転落する可能性が高まります。

令和2年度は、借入金返済額等50億3百万円のうち、実質的な負担額は13億90百万円となっており、7割以上が国から配分される地方交付税等で賄われます。結果として、前年度から0.2ポイント改善しましたが、県内では依然として下位に位置（29位/45市町村）しています。



将来負担比率 … 普通会計の地方債や将来負担することが見込まれる実質的な負債の標準財政規模に対する比率

対前年度 13.1 ポイント悪化しましたが、県内14市平均は下回っています

将来負担比率は、家計に例えると、年収に対して、現状確定している将来支払うべきローンなどがいくらかあるのかという割合を見るものです。

令和2年度は、将来負担額 530 億 80 百万円のうち、国から交付される地方交付税や市の基金等で 509 億 49 百万円が賄われるため、実質的な負担額は 21 億 31 百万円となり、結果として前年度から 13.1 ポイント悪化し、15.1%となりました。

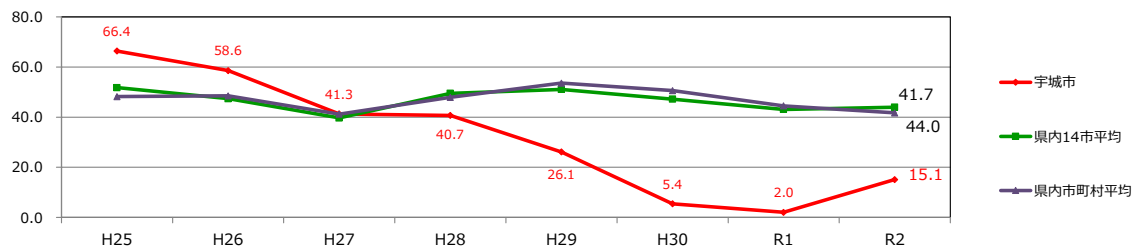
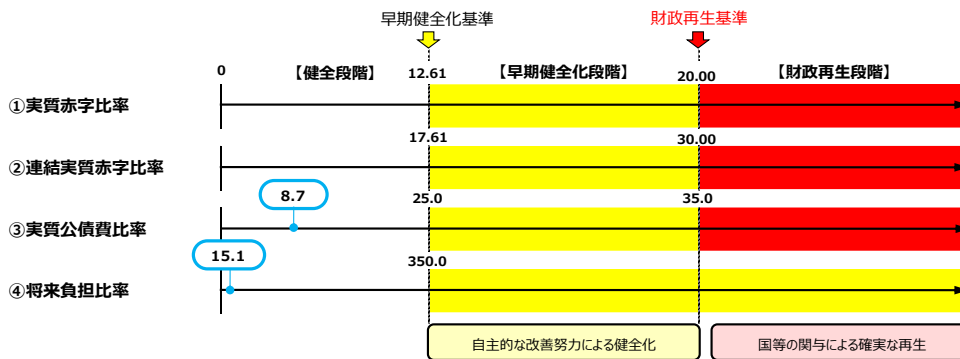


図 10 (早期健全化段階・財政再生段階のイメージ)



## 2 資金不足比率

対象の会計は、資金不足はありませんでした

資金不足比率は、公営企業会計ごとの資金不足額の事業規模に対する比率です。経営健全化基準を超えた場合には、経営健全化計画の策定が義務付けられ、自律的な経営改善に取り組む必要があります。

表 10 (資金不足比率の推移)

(単位: %)

公営企業会計名		平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	経営健全化基準
法適用	水道事業	-	-	-	-	-	-	-	-	20.00
	下水道事業	-	-	-	-	-	-	-	-	
	市民病院事業	-	-	-	-	-	-	-	-	

※資金不足比率は資金不足が発生していないため、「- (該当なし)」で表示しています。

# IV 統一的な基準による令和2年度財務書類

## 1 財務書類

地方公共団体における会計制度は、「現金主義・単式簿記」方式を採用しており、1年間にどのような収入があり、その収入を何にいくら使ったのかといった現金収支の把握に適しています。その反面、これまでに市が整備してきた資産や将来返済しなければならない負債の残高、年度ごとの実質的なコストの把握が困難であるといった問題がありました。そこで、「新地方公会計制度改革」として、企業的手法（発生主義・複式簿記）を地方公共団体にも導入する取組みが進められてきました。この会計制度により作成された財務書類は、従来の会計方式では見えにくかったストック情報やコスト情報を一覽的に把握することができます。

家計でも同じことが言えます。お父さんの年収がどのように使われているのかを見ることも重要ですが、持ち家や車の現在価値や住宅ローン残高などが分かって初めて、我が家の家計を評価することができるのです。

そこで、令和元年度普通会計決算について、国が示す「統一的な基準」に従い財務書類を作成しました。

宇城市が持っている財産とそれをどのような財源で手に入れたのかを表したもの

資産形成に結び付かない行政サービスに要する経費と、そのサービスの対価として得られた収入を表したもの

貸借対照表

行政コスト計算書&純資産変動計算書

令和3年3月31日現在 (単位: 百万円)

科目	金額	科目	金額
<b>資産の部</b>		<b>負債の部</b>	
固定資産	141,870	固定負債	41,816
有形固定資産	129,173	地方債	37,908
事業用資産	54,696	長期未払金	712
土地	20,555	退職手当引当金	3,196
立木竹	255		
建物	27,578	流動負債	4,815
工作物	3,394	1年以内償還地方債	4,080
建設仮勘定	2,914	未払金	157
インフラ資産	74,211	貸与等引当金	292
土地	1,781	預り金	286
建物	28		
工作物	69,443		
建設仮勘定	2,959		
物品	266		
投資その他の資産	12,697		
出資金	7,427		
基金	5,014		
その他	256		
流動資産	11,546		
現金預金	1,536		
基金	9,897		
その他	113		
<b>資産合計</b>	<b>153,416</b>	<b>負債合計</b>	<b>46,631</b>
		<b>純資産合計</b>	<b>106,785</b>
		<b>負債及び純資産合計</b>	<b>153,416</b>

令和2年4月1日～令和3年3月31日 (単位: 百万円)

科目	金額
<b>経常費用</b>	<b>25,694</b>
業務費用	11,984
人件費	3,891
職員給与費	3,002
貸与等引当金繰入額	292
物件費等	7,787
物件費	3,456
維持補修費	244
減価償却費	4,087
その他の業務費用	306
支払利息	159
その他	137
移転費用	13,710
補助金等	7,334
社会保障給付費	4,409
他会計への繰出金	1,865
<b>経常収益</b>	<b>1,962</b>
使用料及び手数料	304
その他	1,658
<b>純経常行政コスト</b>	<b>23,732</b>
臨時損失	10,068
臨時利益	4
<b>純行政コスト</b>	<b>33,796</b>
財源(税収・国庫補助金等)	35,053
本年度差額	1,257
資産評価差額等	8
前年度末純資産残高	105,520
<b>本年度末純資産残高</b>	<b>106,785</b>

※端数調整等の影響により、各数値の合計が一致しないことがあります

## 「貸借対照表」増減項目

### 資産の部

- ① 有形固定資産 . . . **1,291億7,364万円** [対前年度：+4億4,307万円]  
【主な理由】防災拠点センター整備関連経費や宇城市学校給食センター新築工事、松橋総合体育文化センター大規模改修工事などの大型建設事業経費の増
- ② 流動資産 . . . **115億4,599万円** [対前年度：▲3億2,630万円]  
【主な理由】新型コロナウイルス関連経費等へ対応するため財政調整基金8億円の取り崩しを行ったことによる減など

### 負債の部

- ① 固定負債 . . . **418億1,648万円** [対前年度：+30億7,397万円]  
【主な理由】宇城市学校給食センター新築工事等、複数の大型事業を対象として、償還額を上回る「地方債」の新規発行があったことに伴う増など
- ② 流動負債 . . . **48億1,494万円** [対前年度：+3億1,813万円]  
【主な理由】緊急防災・減災事業債等の元金償還の開始等に伴う、「翌年度償還予定地方債」の増（R1=38億1,715万円、R2=40億8,047万円）など

## 「行政コスト計算書」増減項目

- ① 物件費 . . . **77億8,724万円** [対前年度：+2億7,923万円]  
【主な理由】防災拠点センター建設に伴う備品購入（1億3,433万円）や各種委託料の増など
- ② 臨時損失 . . . **100億6,766万円** [対前年度：+92億6,248万円]  
【主な理由】特別定額給付金給付事業（58億8,884万円）等、新型コロナウイルス感染症対策関連の臨時的な支出の増など

## 2 財務書類から算出される指標

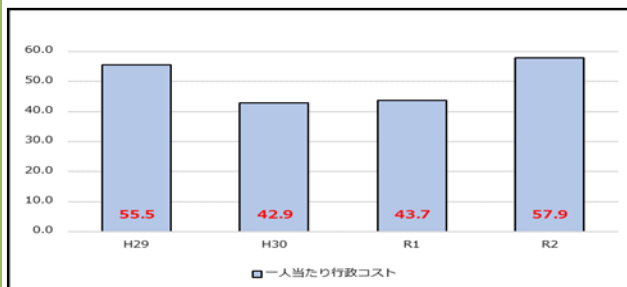
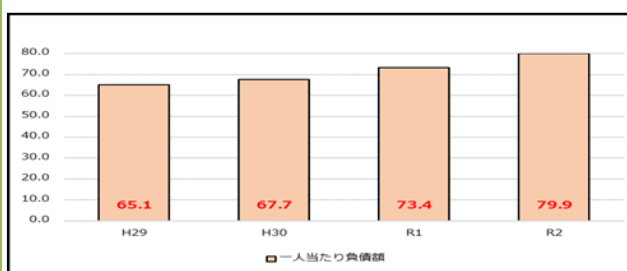
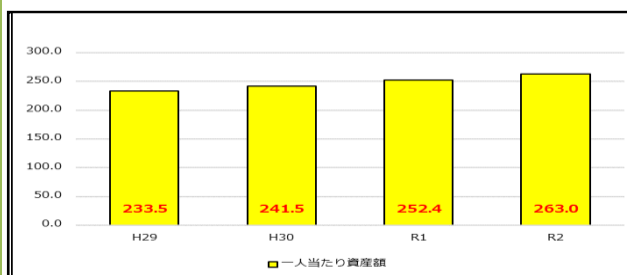
統一的な基準による地方公会計については、全国的に整備がほぼ完了し、「活用」の段階へステージが変わってきています。これまでの決算統計に基づく財政指標（P20参照）や健全化判断比率等（P21～23参照）に加え、地方公共団体が保有する資産・負債等に関する指標を算出することにより、各団体の財政状況を多角的に分析することが可能となりました。

今回、総務省の「地方公会計の推進に関する研究会」が提示した指標を基に、経年比較分析を行いましたので、主なものをご紹介します。

本市においても、これらの情報を開示するだけでなく、資産管理や予算編成等へ効果的に活用していくことで、より健全で質の高い行財政運営を目指していきます。

## 住民一人当たり資産額・負債額・行政コスト（単位：万円）

= 各金額÷住民基本台帳人口（R3.1.1 現在）



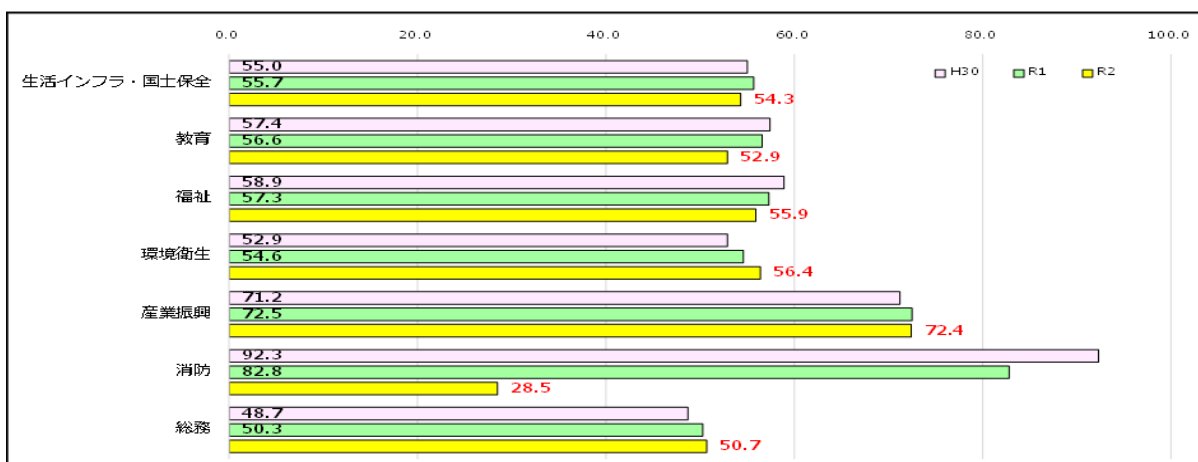
**住民一人当たり資産額**は、合併前に旧町で建設してきた公共建築物の多くを現在も保有しているため、県内 14 市の中でも高い数値となっています。令和 2 年度は宇城市学校給食センターや防災拠点センターの整備が進み、新しく資産を形成したことから前年度に比べて 10.6 万円増加しています。

しかし、その財源として合併特例事業債や過疎対策事業債など多額の地方債を発行したため、**住民一人当たり負債額**は前年度に比べて 6.5 万円増加しており、熊本地震以降増加傾向にあります。

**住民一人当たり行政コスト**は、熊本地震に係る災害関連経費を計上した平成 29 年度から減少傾向でしたが、令和 2 年度は新型コロナウイルス関連で多額の臨時的な支出があったため、増加しています。

## 有形固定資産減価償却率（単位：％）

= 減価償却累計額 ÷ (有形固定資産合計 - 土地等の非償却資産 + 減価償却累計額)



法定耐用年数に対してどれくらい老朽化が進んでいるのわかります。令和 2 年度は、防災拠点センターをはじめとした複数の建設事業が完了したため、資産全体の老朽化比率も昨年度の 57.6%から 55.2%へと減少しました。

## V 令和3年度上半期（4月～9月）の補正予算の状況

### 1 一般会計及び特別会計予算の補正状況

表 11（一般会計の上半期補正状況）

（単位：千円）

当初予算	4月専決①	4月専決②	5月専決①	5月専決②	6月補正①	6月補正②	7月専決	8月補正	9月補正①	9月補正②	現計予算 （9月末）
29,785,076	48,437	14,064	24,482	40,000	3,855,775	24,076	404,580	28,125	278,281	271,200	34,774,096

#### 一般会計 . . . 5回の補正、5回の専決で計49億8,902万円の増額

- 4月専決①（+48百万円） . . . . . 子育て世帯生活支援特別給付金事業の増
- 4月専決②（+14百万円） . . . . . 新型コロナウイルスワクチン接種体制確保事業の増
- 5月専決①（+24百万円） . . . . . 飲食店等時間短縮要請協力金事業負担金の増
- 5月専決②（+40百万円） . . . . . ワクチン接種会場等移動支援補助金の増
- 6月補正①（+38億56百万円） . . . . . 小川中学校校舎等改築事業費、中央図書館・美術館改修事業費の増など
- 6月補正②（+24百万円） . . . . . 新型コロナ感染症生活困窮者自立支援金給付事業の増
- 7月専決（+4億5百万円） . . . . . ワクチン接種対策事業等の増
- 8月補正（+28百万円） . . . . . 小中学校感染防止対策消耗品等購入費、保育環境改善等事業補助金の増など
- 9月補正①（+2億78百万円） . . . . . 6次産業化市場規模拡大対策整備事業補助金の増など
- 9月補正②（+2億71百万円） . . . . . 中小事業者等一時支援金給付事業費の増など

表 11 (特別会計の上半期補正状況)

(単位：千円)

会計区分	当初予算	4月専決	6月補正	9月補正	現計予算 (9月末)
特別会計	15,884,788	6,875	2,258	447,214	16,341,135
国民健康保険	8,077,758	6,875	0	29,091	8,113,724
後期高齢者医療	903,575	0	1,039	13,608	918,222
介護保険	6,886,964	0	1,219	402,983	7,291,166
奨学金	16,491	0	0	1,532	18,023

## 特別会計

① 「国民健康保険」・・・ **1回の補正、1回の専決で計 3, 596万6千円の増額**

新型コロナウイルス対策傷病手当金

令和2年度決算額確定に伴う繰越金の精算など

② 「後期高齢者医療」・・・ **2回の補正で計 1, 464万7千円の増額**

令和2年度決算額確定に伴う繰越金の精算など

③ 「介護保険」・・・・・・ **2回の補正で計 4億420万2千円の増額**

令和2年度決算額確定に伴う繰越金の精算など

④ 「奨学金」・・・・・・ **1回の補正で計 153万2千円の増額**

令和2年度決算額確定に伴う繰越金の精算

## 2 企業会計予算の補正状況

表 12 (企業会計の上半期補正状況)

(単位：千円)

会計区分			当初予算	6月補正	9月補正	現計予算 (9月末)
水道事業	収益的	収入	1,185,183	0	▲ 240	1,184,943
		支出	1,414,975	0	▲ 2,215	1,412,760
	資本的	収入	94,537	75,360	0	169,897
		支出	420,790	81,200	0	501,990
下水道事業	収益的	収入	1,242,825	0	▲ 2,991	1,239,834
		支出	1,473,883	0	▲ 13,658	1,460,225
	資本的	収入	694,208	70,900	▲ 53,382	711,726
		支出	1,190,607	83,900	▲ 57,589	1,216,918
市民病院事業	収益的	収入	422,909	0	0	422,909
		支出	537,802	0	0	537,802
	資本的	収入	4,152	0	0	4,152
		支出	9,800	0	0	9,800

### ① 「水道事業」・・・ 2回の補正

収益的・・・収入=24万円の減額、支出=221万5千円の減額

資本的・・・収入=7,536万円の増額、支出=8,120万円の増額

### ② 「下水道事業」・・・ 2回の補正

収益的・・・収入=299万1千円の減額、支出=1,365万8千円の減額

資本的・・・収入=1,751万8千円の増額、支出=2,631万1千円の増額



## VI 令和3年度上半期の予算執行状況 (令和3年9月30日現在)

### 1 一般会計の予算執行状況

#### (1) 歳入

令和3年度上半期の歳入予算に対する収入率は・**38.7% (前年度比▲3.5ポイント)**

【予算現額 347 億 7,409 万 6 千円に対して、収入済額は 134 億 6,303 万 9 千円】

歳入予算科目(区分)のうち地方特例交付金は予算現額の約9割が収入済みとなっており、市税や各種交付金は概ね半分の収入状況にあります。国庫支出金、県支出金及び市債は、9月末における収入率が毎年度低い状況となっています。これは、建設事業の実績報告が年度末に実施されることが多く、併せて補助金の交付請求や市債の借入れ手続きを同時期に行うためです。補助金については、概ね4月から5月、市債は5月末に収入されます。

表 13 (令和3年度一般会計 歳入予算執行状況)

(単位：千円、%)

区 分	予算現額		9月30日現在		差引額 (A) - (B)	収入率 (B)/(A)
	(A)	構成比	収入済額 (B)	構成比		
1 市 税	5,872,381	16.9	3,249,175	24.1	2,623,206	55.3
2 地 方 譲 与 税	268,919	0.8	89,053	0.7	179,866	33.1
3 利 子 割 交 付 金	1,718	0.0	1,454	0.0	264	84.6
4 配 当 割 交 付 金	13,296	0.0	2,898	0.1	10,398	21.8
5 株 式 等 譲 渡 所 得 割 交 付 金	15,642	0.0	0	0.0	15,642	0.0
6 地 方 消 費 税 交 付 金	1,095,823	3.2	732,509	5.4	363,314	66.8
7 ゴ ル フ 場 利 用 税 交 付 金	33,035	0.1	16,812	0.1	16,223	50.9
8 環 境 性 能 割 交 付 金	12,547	0.0	7,760	0.1	4,787	61.8
9 地 方 特 例 交 付 金	67,565	0.2	60,724	0.5	6,841	89.9
10 地 方 交 付 税	9,803,298	28.2	7,111,583	52.8	2,691,715	72.5
11 交 通 安 全 対 策 特 別 交 付 金	6,657	0.0	0	0.0	6,657	0.0
12 分 担 金 及 び 負 担 金	134,913	0.4	53,763	0.4	81,150	39.9
13 使 用 料 及 び 手 数 料	319,716	0.9	153,955	1.1	165,761	48.2
14 国 庫 支 出 金	5,690,294	16.4	1,010,890	7.5	4,679,404	17.8
15 県 支 出 金	3,201,023	9.2	245,397	1.8	2,955,626	7.7
16 財 産 収 入	69,783	0.2	55,716	0.4	14,067	79.8
17 寄 附 金	1,220,500	3.5	118,730	0.9	1,101,770	9.7
18 繰 入 金	1,562,951	4.5	1,899	0.0	1,561,052	0.1
19 繰 越 金	429,019	1.2	429,019	3.2	0	100.0
20 諸 収 入	367,072	1.1	91,705	0.7	275,367	25.0
21 市 債	4,570,900	13.1	0	0.0	4,570,900	0.0
22 法 人 事 業 税 交 付 金	17,044	0.1	29,997	0.2	▲ 12,953	176.0
<b>歳 入 合 計</b>	<b>34,774,096</b>	<b>100.0</b>	<b>13,463,039</b>	<b>100.0</b>	<b>21,311,057</b>	<b>38.7</b>

※上記の金額には、繰越明許費など前年度からの繰越予算は含まれていません。

## (2) 歳出 [通常分]

令和3年度上半期の目的別歳出予算の執行率は・・**35.9% (前年度比▲4.9ポイント)**

【予算現額 347億7,409万6千円に対して、支出済額は124億9,686万2千円】

予算執行率（上半期）は、合併以降40%前後で推移しています。（平成28年度は熊本地震の影響で27.5%まで落ち込みました。）

令和3年度上半期の執行率は、骨格予算編成に伴い政策的事業が6月補正での計上となったこともあり、前年度比で4.9%落ち込みました。

区分ごとでは、道路災害復旧事業等に係る予算計上が9月補正のタイミングだったこともあり、災害復旧費の執行率が他の費目に比べ低い数値となっていますが、年度末にかけて事業が進行することで、執行率も上昇する見込みです。

表 14 (令和3年度一般会計 目的別歳出予算執行状況)

(単位：千円、%)

区 分	予算現額		9月30日現在		予算残額 (A) - (B)	執行率 (B)/(A)
	(A)	構成比	支出済額 (B)	構成比		
1 議 会 費	271,474	0.8	138,919	1.1	132,555	51.1
2 総 務 費	5,274,526	15.2	1,226,177	9.8	4,048,349	23.2
3 民 生 費	11,667,486	33.5	4,524,188	36.3	7,143,298	38.7
4 衛 生 費	2,362,577	6.8	780,322	6.2	1,582,255	33.0
5 農 林 水 産 業 費	1,331,956	3.8	443,126	3.5	888,830	33.2
6 商 工 費	408,913	1.2	105,327	0.8	303,586	25.7
7 土 木 費	2,064,759	5.9	795,527	6.4	1,269,232	38.5
8 消 防 費	1,066,032	3.1	705,992	5.6	360,040	66.2
9 教 育 費	5,799,426	16.7	1,649,702	13.2	4,149,724	28.4
10 災 害 復 旧 費	254,291	0.7	16,065	0.1	238,226	6.3
11 公 債 費	4,247,656	12.2	2,111,517	17.0	2,136,139	49.7
12 予 備 費	25,000	0.1	0	0.0	25,000	0.0
<b>歳 出 合 計</b>	<b>34,774,096</b>	<b>100.0</b>	<b>12,496,862</b>	<b>100.0</b>	<b>22,277,234</b>	<b>35.9</b>

※上記の金額には、繰越明許費など前年度からの繰越予算は含まれていません。

### (3) 歳出 [繰越分]

令和3年度上半期の繰越歳出予算の執行率は・・ **44.0%** (前年度比+6.0ポイント)

【予算現額 40 億 2,788 万 1 千円に対して、支出済額は 17 億 7,125 万 1 千円】

■歳出 繰越予算総額 (目的別) ■

(単位:千円、%)

	区 分	予算現額		9月30日現在		予算残額	執行率 ②/①
		①	構成比	支出済額 ②	構成比	①-②	
2	総 務 費	792,793	19.7	195,581	11.0	597,212	24.7
3	民 生 費	69,666	1.7	59,006	3.3	10,660	84.7
4	衛 生 費	219,173	5.4	120,471	6.8	98,702	55.0
5	農 林 水 産 業 費	147,255	3.7	32,688	1.8	114,567	22.2
6	商 工 費	4,140	0.1	2,267	0.1	1,873	54.8
7	土 木 費	604,823	15.1	282,529	16.0	322,294	46.7
8	消 防 費	229,240	5.7	31,309	1.8	197,931	13.7
9	教 育 費	1,267,594	31.5	822,966	46.5	444,628	64.9
10	災 害 復 旧 費	693,197	17.2	224,434	12.7	468,763	32.4
	<b>歳 出 合 計</b>	<b>4,027,881</b>	<b>100.1</b>	<b>1,771,251</b>	<b>100.0</b>	<b>2,256,630</b>	<b>44.0</b>

※繰越明許費・事故繰越・逓次繰越の総額です。

#### 繰越予算の種類

- ① **繰越明許費** ・ ・ どうしても年度内に支払いが終わらず、翌年度に繰り越して支払う必要がある場合に議会の議決を経てから設定 (※未契約の場合も可)

【主な事業】 応急仮設住宅等移転業務委託 (487 百万円)、現年度発生農業用施設災害復旧事業 (495 百万円)

- ② **事故繰越** ・ ・ 繰越明許費予算のうち年度内に支出負担行為を行い、避けがたい事故のために年度内に支出が終わらなかったものを翌年度に繰り越して使用

【主な事業】 大野川リバーサイドロード線整備事業 (46 百万円)

- ③ **逓次繰越** ・ ・ 2ヵ年度以上にわたって代金を支払う必要がある場合にあらかじめその経費の総額と年割額を設定 (※「継続費」と言います) し、歳出予算が余った場合は次年度に繰り越すことができる

【主な事業】 本庁舎大規模改修 (84 百万円)、不知火小学校建替え事業 (689 百万円)

各区分の執行率は、①繰越明許費=34.1%【予算現額 31 億 9,095 万 1 千円に対し、支出済額 10 億 8,871 万円】、②事故繰越=0%【予算現額 4,552 万 8 千円に対し、支出済額 0 円】、③逓次繰越=86.2%【予算現額 7 億 9,140 万 2 千円に対し、支出済額 6 億 8,253 万 9 千円】となっており、繰越事業全体では前年度と比べて 6.0 ポイント改善しています。なお、繰越明許費の執行率が低い理由は、道路新設改良補助事業などが年度末に完了予定であるためです。

○歳出 繰越明許費（目的別）

（単位：千円、%）

区 分	予算現額（A）		9月30日現在 支出済額（B）		予算残額 （A）-（B）	執行率 （B）/（A）
	金 額	構成比	金 額	構成比		
2 総 務 費	708,395	22.2	195,581	18.0	512,814	27.6
3 民 生 費	69,666	2.2	59,006	5.4	10,660	84.7
4 衛 生 費	219,173	6.9	120,471	11.1	98,702	55.0
5 農 林 水 産 業 費	147,255	4.6	32,688	3.0	114,567	22.2
6 商 工 費	4,140	0.1	2,267	0.2	1,873	54.8
7 土 木 費	559,295	17.5	282,529	25.9	276,766	50.5
8 消 防 費	229,240	7.2	31,309	2.9	197,931	13.7
9 教 育 費	560,590	17.5	140,427	12.9	420,163	25.0
10 災 害 復 旧 費	693,197	21.8	224,434	20.6	468,763	32.4
合 計	3,190,951	100.0	1,088,712	100.0	2,102,239	34.1

○歳出 事故繰越（目的別）

（単位：千円、%）

区 分	予算現額（A）		9月30日現在 支出済額（B）		予算残額 （A）-（B）	執行率 （B）/（A）
	金 額	構成比	金 額	構成比		
7 土 木 費	45,528	100.0	0	—	45,528	0.0
合 計	45,528	100.0	0	0.0	45,528	0.0

○歳出 逓次繰越（目的別）

（単位：千円、%）

区 分	予算現額（A）		9月30日現在 支出済額（B）		予算残額 （A）-（B）	執行率 （B）/（A）
	金 額	構成比	金 額	構成比		
2 総 務 費	84,398	10.7	0	0.0	84,398	0.0
9 教 育 費	707,004	89.3	682,539	100.0	24,465	96.5
合 計	791,402	100.0	682,539	100.0	108,863	86.2

## 2 特別会計等の予算執行状況

### (1) 特別会計

4つの会計を設置し、経理をしている特別会計の収入率及び執行率は以下のとおりです。

表 16 (令和3年度特別会計 予算執行状況)

歳入		(単位：千円、%)			
会計区分	予算現額 ①	9月30日現在 収入済額 ②	差引額 ①－②	収入率 ②/①	
1 国民健康保険	8,113,724	2,902,873	5,210,851	35.8	
2 後期高齢者医療	918,222	287,028	631,194	31.3	
3 介護保険	7,291,166	3,474,586	3,816,580	47.7	
4 奨学金	18,023	9,856	8,167	54.7	
<b>歳入合計</b>	<b>16,341,135</b>	<b>6,674,343</b>	<b>9,666,792</b>	<b>40.8</b>	

歳出		(単位：千円、%)			
会計区分	予算現額 ①	9月30日現在 支出済額 ②	予算残額 ①－②	執行率 ②/①	
1 国民健康保険	8,113,724	3,072,466	5,041,258	37.9	
2 後期高齢者医療	918,222	213,343	704,879	23.2	
3 介護保険	7,291,166	2,731,138	4,560,028	37.5	
4 奨学金	18,023	2,589	15,434	14.4	
<b>歳出合計</b>	<b>16,341,135</b>	<b>6,019,536</b>	<b>10,321,599</b>	<b>36.8</b>	

### (2) 企業会計

3つの会計を設置し、経理をしている企業会計の収入率及び執行率は以下のとおりです。

表 17 (令和3年度企業会計 予算執行状況)

収入		(単位：千円、%)			
会計区分		予算現額 ①	9月30日現在 収入済額 ②	差引額 ①－②	収入率 ②/①
1 水道事業	収益的	1,184,943	511,354	673,589	43.2
	資本的	169,897	0	169,897	0.0
2 下水道事業	収益的	1,239,834	622,652	617,182	50.2
	資本的	711,726	134,101	577,625	18.8
3 市民病院事業	収益的	422,909	141,387	281,522	33.4
	資本的	4,152	0	4,152	0.0

支出		(単位：千円、%)			
会計区分		予算現額 ①	9月30日現在 支出済額 ②	予算残額 ①－②	執行率 ②/①
1 水道事業	収益的	1,412,760	394,262	1,018,498	27.9
	資本的	501,990	183,151	318,839	36.5
2 下水道事業	収益的	1,460,225	260,589	1,199,636	17.8
	資本的	1,216,918	299,041	917,877	24.6
3 市民病院事業	収益的	537,802	169,292	368,510	31.5
	資本的	9,800	4,148	5,652	42.3

## Ⅶ 市民の税負担の状況

表 18 (令和3年度上半期 現年課税分)

(令和3年9月30日現在)

区 分	課税調定額 (千円)	市民一人当たり (円)	一世帯当たり (円)	備 考
市民税 (個人)	2,127,670	36,630	85,572	人口 : 58,085 人 世帯 : 24,864 世帯
固定資産税	2,925,180	50,360	117,647	
軽自動車税	222,685	3,834	8,956	
市たばこ税	212,057	3,651	8,529	
<b>合 計</b>	<b>5,487,592</b>	<b>94,475</b>	<b>220,704</b>	

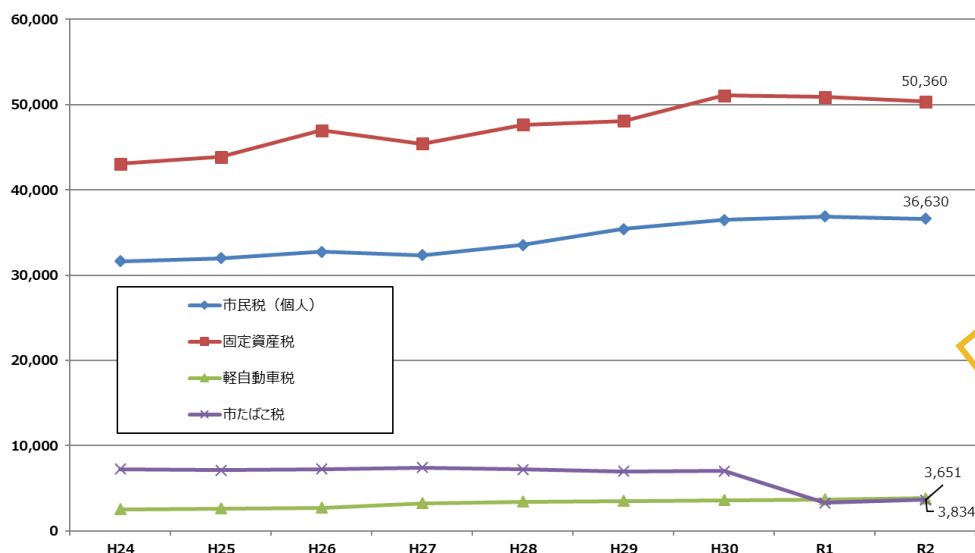
☆参考資料☆ 令和2年度決算数値

(令和3年3月31日現在)

区 分	課税調定額 (千円)	市民一人当たり (円)	一世帯当たり (円)	備 考
市民税 (個人)	2,176,606	37,442	87,979	人口 : 58,132 人 世帯 : 24,740 世帯
固定資産税	2,981,797	51,294	120,525	
軽自動車税	217,410	3,740	8,788	
市たばこ税	398,262	6,851	16,098	
<b>合 計</b>	<b>5,774,075</b>	<b>99,327</b>	<b>233,390</b>	

⑩ 「市民一人当たり」の欄と「一世帯当たり」の欄の金額は、税目ごとの現年課税分の調定額を人口及び世帯数で除した結果を表示しています。固定資産税及び軽自動車税の課税調定額には法人の課税分も含まれています。

図 11 (平成24年度以降の市民一人当たりの税負担推移/単位:円)



⑩ H24~R2 年度の値は、現年度分課税調定額(決算額)を年度末の人口で除した値となります。

⑩ R3 年度の値は、R3.9.30 現在の現年度分課税調定額を人口で除した値となります。

⑩ R3 年度の市たばこ税は、毎月の課税調定の処理となるため、6 か月分の数値となっています。

## VIII 市債及び一時借入金の状況（令和3年9月30日現在）

### 1 市債の状況

☞ 一般会計のうち、**臨時財政対策債が市債残高の27.5%**を占めています

上半期の状況は、新たな借入れを行わず今年度元金償還予定額の約半分を返済したところです。下半期は、各種事業の完了に伴う借入れを年度末または出納整理期間（令和4年4月から5月末まで）に予定しています。

一般会計の令和3年9月末現在高をしてみると、普通交付税の不足分を補うために発行する臨時財政対策債が27.5%を占め、次いで小学校建替事業などの教育施設整備に係る教育債が21.5%となっています。また、資金の借入先は財政融資資金を含む政府資金が54.0%と最も高くなっています。

市債の返済は、世代間公平負担の考え方から長期間にわたって行うこととなりますので、将来の財政負担が大きくなるように慎重に事業を選択し、計画的な借入れを行うことが重要です。

表 19（目的別市債現在高）

（単位：千円、%）

区 分	令和2年度末 現在高 (A)	令和3年度上半期		令和3年9月末 現在高 (A+B-C)	構成比
		借入額 (B)	償還元金 (C)		
1 普通債	29,186,215	0	1,392,282	27,793,933	69.6
総務債	1,380,345	0	49,171	1,331,174	3.3
民生債	110,335	0	7,602	102,733	0.3
衛生債	5,137,044	0	335,151	4,801,893	12.0
農林水産債	1,641,521	0	143,803	1,497,718	3.7
商工債	352,356	0	3,184	349,172	0.9
土木債	8,841,640	0	449,472	8,392,168	21.0
消防債	2,797,088	0	56,272	2,740,816	6.9
教育債	8,925,886	0	347,627	8,578,259	21.5
2 災害復旧債	1,180,278	0	128,822	1,051,456	2.6
単独災害	595,989	0	90,717	505,272	1.3
補助災害	584,289	0	38,105	546,184	1.4
3 その他	11,622,421	0	518,013	11,104,408	27.8
減税補てん債	71,654	0	10,534	61,120	0.2
臨時財政対策債	11,484,047	0	507,220	10,976,827	27.5
その他	66,720	0	259	66,461	0.2
小 計	<b>41,988,914</b>	<b>0</b>	<b>2,039,117</b>	<b>39,949,797</b>	<b>100.0</b>
企業会計					
下水道事業	8,228,428	0	309,492	7,918,936	69.6
水道事業	3,583,698	0	178,088	3,405,610	29.9
市民病院事業	59,092	0	4,148	54,944	0.5
小 計	<b>11,871,218</b>	<b>0</b>	<b>491,728</b>	<b>11,379,490</b>	<b>100.0</b>
合 計	<b>53,860,132</b>	<b>0</b>	<b>2,530,845</b>	<b>51,329,287</b>	<b>100.0</b>

表 20 (借入先別市債現在高)

(単位：千円、%)

区 分	令和2年度末 現在高 ㉞	令和3年度上半期		令和3年9月末 現在高 ㉞+㉟-㊱	構成比
		借入額 ㉟	償還元金 ㊱		
1 政 府 資 金	29,167,683	0	1,452,008	27,715,675	54.0
財政融資資金	27,940,734	0	1,343,056	26,597,678	51.8
旧郵便貯金資金	250,981	0	30,007	220,974	0.4
旧簡保資金	975,968	0	78,945	897,023	1.7
2 地方公共団体金融機構	14,979,642	0	845,040	14,134,602	27.5
3 市 中 銀 行	2,638,563	0	154,676	2,483,887	4.9
4 その他の金融機関	7,051,268	0	78,590	6,972,678	13.6
5 共 済 組 合 等	15,600	0	0	15,600	0.0
6 そ の 他	7,376	0	530	6,846	0.0
<b>合 計</b>	<b>53,860,132</b>	<b>0</b>	<b>2,530,844</b>	<b>51,329,288</b>	<b>100.0</b>

## 2 一時借入金の状況

**一時借入金**・・・歳計現金に不足を生じた場合に、その期間の資金繰りのために金融機関などから一時的にお金を借り入れること

※ 一時借入金の最高額（限度額）は、その年度の予算によって定めることとなっています。

「一般会計」を含む、全ての会計において、令和3年度の新たな一時借入金はありません。

表 21 (一時借入金の状況)

(単位：百万円)

会計区分	最高額 (限度額) ※	令和2年度	令和3年度				
		前年度末残高 (R 3.3.31)	令和3年 4月末残高	令和3年4月以降の累計		令和3年 9月末残高	
				借入額	償還額		
一 般 会 計	4,000	0	0	0	0	0	
特 別 会 計	国民健康保険	1,000	0	0	0	0	0
	介護保険	100	0	0	0	0	0
公 営 企 業	水道事業	200	0	0	0	0	0
	下水道事業	990	0	0	0	0	0
	市民病院事業	50	0	0	0	0	0



## IX 市有財産の状況（令和3年9月30日現在）

令和3年9月30日現在の市有財産の状況は以下のとおりです。

### ① 土地及び建物

土地		(単位：㎡)			
区分	令和3年3月31日現在	令和3年9月30日現在	増減	備考	
庁舎	本庁	26,614.52	26,614.52	-	
	支所	28,018.04	28,018.04	-	
その他の行政施設	消防施設	51,021.49	50,990.49	▲31.00	(減少分) 防火水槽用地売却 ▲31.00
	その他の施設	16,325.92	12,894.12	▲3,431.80	(減少分) 松橋学校給食センター用地売却 ▲3431.80
公共用財産	学校	504,888.64	504,888.64	-	
	公営住宅	275,235.20	275,235.20	-	
	公園	577,652.95	577,879.95	227.00	(増加分) 観音山公園用地取得 227.00
	その他の施設	744,570.40	738,791.23	▲5,779.17	(減少分) 青海保育園用地分類変更 ▲2591.08 大岳保育園用地分類変更 ▲2175.82 不知火体育館・武道館用地分類変更 ▲977.51 農産物処理加工センター用地売却 ▲34.76
山林	789,281.61	789,281.61	-		
田	-	-	-		
畑	-	-	-		
宅地	88,962.55	93,803.20	4,840.65	(増加分) 青海保育園用地分類変更 2591.08 大岳保育園用地分類変更 2175.82 松合市有地取得 73.75	
雑種地	113,786.24	113,786.24	-		
その他	-	-	-		
合計	3,216,357.56	3,212,183.24	▲4,174.32		

建物		(単位：㎡)			
区分	令和3年3月31日現在	令和3年9月30日現在	増減	備考	
庁舎	本庁	10,223.49	10,223.49	-	
	支所	5,911.49	5,911.49	-	
その他の行政施設	消防施設	7,803.90	7,803.90	-	
	その他の施設	7,327.90	5,139.92	▲2,187.98	(減少分) 松橋学校給食センター売却 ▲1136.00 不知火学校給食センター分類変更 ▲595.00 豊野学校給食センター分類変更 ▲456.98
公共用財産	学校	101,280.86	101,280.86	-	
	公営住宅	71,405.52	75,443.14	4,037.62	(増加分) 当尾応急仮設住宅取得 2245.90 小川応急仮設住宅取得 1195.56 豊野応急仮設住宅取得 596.16
	公園	794.94	785.94	▲9.00	(減少分) 高野山公園便所解体 ▲9.00
	その他の施設	73,991.07	72,023.28	▲1,967.79	(増加分) 不知火温泉ふると交流センター店舗等取得 110.24 (減少分) 小川老人福祉センター解体 ▲688.38 小川地域福祉センター解体 ▲563.60 青海保育園園舎等分類変更 ▲495.59 大竹保育園園舎分類変更 ▲330.46
田	-	-	-		
畑	-	-	-		
宅地 (建物)	3,369.96	5,471.98	2,102.02	(増加分) 不知火学校給食センター分類変更 595.00 青海保育園園舎等分類変更 495.59 豊野学校給食センター分類変更 456.98 大竹保育園園舎分類変更 330.46 東松崎区公民館取得 169.34 復興会館豊野ふれあい館取得 54.65	
雑種地	-	-	-		
その他	-	-	-		
合計	282,109.13	284,084.00	1,974.87		

## ② 動産

区 分	令和3年3月31日現在	令和3年9月30日現在	増 減	備 考
船 舶	1隻	1隻	-	
	総トン数5トン未満	総トン数5トン未満	-	

## ③ 有価証券

(単位:千円)

区 分	令和3年3月31日現在	令和3年9月30日現在	増 減	備 考
株 券	10,605	10,605	-	

## ④ 出資による権利

(単位:千円)

区 分	令和3年3月31日現在	令和3年9月30日現在	増 減	備 考
出資による権利	4,598,979	4,598,979	-	【主な出資先】 上天草・宇城水道企業団 宇城ふるさと市町村圏基金

## ⑤ 債権

(単位:千円)

区 分	令和3年3月31日現在	令和3年9月30日現在	増 減	備 考
奨 学 金 貸 付 金	64,221	51,516	△ 12,705	
N P O 法 人 貸 付 金	2,300	-	△ 2,300	
下 水 道 受 益 者 負 担 金	6,343	6,956	613	
災 害 援 護 資 金 貸 付 金	6,650	5,997	△ 653	
合 計	79,514	64,469	△ 15,045	

## ⑥ 基金

(単位:千円)

区 分	令和3年3月31日現在	令和3年9月30日現在	増 減	備 考	
普 通 会 計	財 政 調 整 基 金	9,925,282	9,556,028	△ 369,254	
	減 債 基 金	771,730	771,904	174	
	ふ る さ と 水 と 土 保 全 基 金	52,452	52,466	14	
	社 会 福 祉 振 興 基 金	325,562	323,753	△ 1,809	
	ア グ リ パ ー ク 豊 野 整 備 基 金	1,586	1,586	-	
	農 林 水 産 物 直 売 交 流 施 設 整 備 基 金	52,594	52,606	12	
	奨 学 基 金	79,138	101,314	22,176	
	地 域 振 興 基 金	3,923,252	4,119,170	195,918	
	平 成 28 年 熊 本 地 震 復 興 基 金	346,450	346,511	61	
	森 林 環 境 贈 与 税 基 金	15,371	15,371	-	
	小 計	15,493,417	15,340,709	△ 152,708	
特 別 会 計	国 民 健 康 保 険 財 政 調 整 基 金	427,291	277,289	△ 150,002	
	介 護 給 付 費 準 備 基 金	1,045,348	1,045,348	-	
	小 計	1,472,639	1,322,637	△ 150,002	
合 計	16,966,056	16,663,346	△ 302,710		

## X 資料編

### 1 県内市町村の財政力指数、経常収支比率、健全化判断比率（令和2年度決算）

自主財源の割合が22.7%と低いことから財政力指数は横ばいの0.41となり、地方交付税に依存した脆弱な財政基盤と言えます。また、昨年度に比べて普通交付税が増加した等の理由から、経常収支比率も高止まりの傾向にあります。健全化判断比率は、年々改善傾向にあります。県内団体と比較してみると実質公債費率は29位、将来負担比率は24位に位置しています。

団体名	財政力指数		経常収支比率		健全化判断比率（%）					
	順位	順位	（%）	順位	実質赤字比率	連結実質赤字比率	実質公債費比率		将来負担比率	
							順位	順位		
1 熊本市	0.71	3	91.0	23	- ( 11.25 )	- ( 16.25 )	6.0	9	121.9	45
2 八代市	0.51	9	95.0	36	- ( 11.67 )	- ( 16.67 )	9.4	33	94.7	44
3 人吉市	0.45	12	96.9	40	- ( 13.51 )	- ( 18.51 )	4.9	6	37.4	33
4 荒尾市	0.49	10	90.7	22	- ( 13.05 )	- ( 18.05 )	9.4	33	-	1
5 水俣市	0.39	18	96.7	39	- ( 13.67 )	- ( 18.67 )	10.7	41	51.3	38
6 玉名市	0.45	12	99.0	44	- ( 12.59 )	- ( 17.59 )	8.5	25	15.5	25
7 山鹿市	0.34	23	98.7	42	- ( 12.65 )	- ( 17.65 )	9.5	36	-	1
8 菊池市	0.44	14	95.9	38	- ( 12.76 )	- ( 17.76 )	10.8	42	21.3	29
9 宇土市	0.54	8	94.8	34	- ( 13.57 )	- ( 18.57 )	10.3	39	20.3	27
10 上天草市	0.26	28	93.0	26	- ( 13.28 )	- ( 18.28 )	11.9	44	-	1
<b>11 宇城市</b>	<b>0.41</b>	<b>15</b>	<b>93.9</b>	<b>29</b>	<b>- ( 12.61 )</b>	<b>- ( 17.61 )</b>	<b>8.7</b>	<b>29</b>	<b>15.1</b>	<b>24</b>
12 阿蘇市	0.37	20	94.6	32	- ( 13.38 )	- ( 18.38 )	7.8	19	41.1	34
13 天草市	0.27	27	93.6	28	- ( 11.75 )	- ( 16.75 )	9.4	33	20.9	28
14 合志市	0.68	5	88.0	14	- ( 12.90 )	- ( 17.90 )	6.7	14	-	1
市平均	0.45		94.4				8.9		44.0	
15 美里町	0.24	33	94.5	31	- ( 15.00 )	- ( 20.00 )	6.4	12	-	1
16 玉東町	0.32	24	87.0	8	- ( 15.00 )	- ( 20.00 )	4.4	3	-	1
17 南関町	0.41	15	92.5	25	- ( 15.00 )	- ( 20.00 )	8.5	25	18.5	26
18 長洲町	0.55	7	95.2	37	- ( 15.00 )	- ( 20.00 )	7.6	17	41.5	35
19 和水町	0.25	29	94.6	32	- ( 15.00 )	- ( 20.00 )	10.3	39	-	1
20 大津町	0.77	2	88.7	15	- ( 13.62 )	- ( 18.62 )	8.0	21	-	1
21 菊陽町	1.00	1	89.3	18	- ( 13.50 )	- ( 18.50 )	6.3	10	10.5	23
22 南小国町	0.22	37	91.1	24	- ( 15.00 )	- ( 20.00 )	6.4	12	-	1
23 小国町	0.25	29	87.6	11	- ( 15.00 )	- ( 20.00 )	8.6	28	23.9	30
24 産山村	0.17	41	87.9	12	- ( 15.00 )	- ( 20.00 )	7.5	16	-	1
25 高森町	0.25	29	83.5	3	- ( 15.00 )	- ( 20.00 )	5.8	8	-	1
26 西原村	0.39	18	90.5	21	- ( 15.00 )	- ( 20.00 )	6.9	15	-	1
27 南阿蘇村	0.25	29	99.8	45	- ( 14.71 )	- ( 19.71 )	9.2	32	50.9	37
28 御船町	0.37	20	93.0	26	- ( 14.87 )	- ( 19.87 )	10.1	38	77.8	42
29 嘉島町	0.70	4	98.2	41	- ( 15.00 )	- ( 20.00 )	8.5	25	62.0	40
30 益城町	0.56	6	94.9	35	- ( 13.68 )	- ( 18.68 )	8.8	30	32.9	32
31 甲佐町	0.32	24	85.9	5	- ( 15.00 )	- ( 20.00 )	6.3	10	53.1	39
32 山都町	0.22	37	82.8	2	- ( 13.93 )	- ( 18.93 )	4.8	5	6.0	22
33 氷川町	0.29	26	98.7	42	- ( 15.00 )	- ( 20.00 )	8.0	21	44.2	36
34 芦北町	0.35	22	94.4	30	- ( 14.33 )	- ( 19.33 )	4.0	2	-	1
35 津奈木町	0.23	36	87.2	9	- ( 15.00 )	- ( 20.00 )	1.9	1	-	1
36 錦町	0.40	17	87.9	12	- ( 15.00 )	- ( 20.00 )	8.9	31	63.2	41
37 多良木町	0.24	33	89.0	16	- ( 15.00 )	- ( 20.00 )	8.0	21	31.3	31
38 湯前町	0.17	41	89.7	20	- ( 15.00 )	- ( 20.00 )	4.6	4	-	1
39 水上村	0.16	43	84.7	4	- ( 15.00 )	- ( 20.00 )	9.7	37	-	1
40 相良村	0.20	40	85.9	5	- ( 15.00 )	- ( 20.00 )	7.9	20	2.7	21
41 五木村	0.22	37	86.1	7	- ( 15.00 )	- ( 20.00 )	7.6	17	-	1
42 山江村	0.15	44	89.2	17	- ( 15.00 )	- ( 20.00 )	11.3	43	-	1
43 球磨村	0.15	44	82.7	1	- ( 15.00 )	- ( 20.00 )	5.2	7	-	1
44 あさぎり町	0.24	33	87.5	10	- ( 14.26 )	- ( 19.26 )	8.3	24	-	1
45 苓北町	0.48	11	89.5	19	- ( 15.00 )	- ( 20.00 )	13.4	45	83.6	43
町村平均	0.34		90.0				7.5		40.1	
市町村平均	0.37		91.4				7.9		41.7	

## 2 県内市町村の地方債、基金の残高（令和2年度決算）

令和2年度末の地方債残高は、償還額を上回る借入れを行ったことから419億89百万円（前年度比+36億55百万円）となり、県内でも41位と下位に位置しています。

また、財政調整基金等を積み増したため、基金残高は149億11百万円（前年度比▲2億1百万円）となり、県内でも2番目に多い金額ですが、住民一人当たりを見ると256万円で中位（22位）に位置しています。

団体名	地方債残高		住民一人当たりの地方債残高		基金残高		住民一人当たりの基金残高		人口（人） （R3.1.1現在）
	（百万円）	順位	（千円）	順位	（百万円）	順位	（千円）	順位	
1 熊本市	490,423	45	669	18	25,133	1	34	45	732,702
2 八代市	75,515	44	602	13	8,384	8	67	43	125,470
3 人吉市	17,990	33	570	12	3,646	21	116	39	31,559
4 荒尾市	16,622	29	322	1	6,560	12	127	37	51,646
5 水俣市	17,182	30	723	24	2,581	30	109	41	23,756
6 玉名市	34,286	40	524	8	8,460	7	129	36	65,474
7 山鹿市	33,940	39	668	17	14,715	3	290	17	50,800
8 菊池市	33,446	38	697	21	9,974	5	208	27	47,990
9 宇土市	20,076	34	544	9	6,037	14	164	35	36,923
10 上天草市	17,757	32	676	19	7,514	9	286	18	26,254
<b>11 宇城市</b>	<b>41,989</b>	<b>41</b>	<b>720</b>	<b>23</b>	<b>14,911</b>	<b>2</b>	<b>256</b>	<b>22</b>	<b>58,351</b>
12 阿蘇市	22,163	35	870	33	4,684	16	184	29	25,484
13 天草市	51,803	43	662	16	14,376	4	184	29	78,252
14 合志市	23,105	37	367	2	6,769	11	107	42	63,033
市平均	64,021		615		9,553		162		
15 美里町	8,169	21	845	30	3,568	22	369	16	9,663
16 玉東町	2,361	2	450	5	2,529	31	482	12	5,248
17 南関町	7,588	18	803	27	2,679	27	283	19	9,450
18 長洲町	5,938	14	373	3	939	45	59	44	15,905
19 和水町	8,324	22	859	31	7,350	10	758	4	9,692
20 大津町	17,566	31	496	6	4,470	18	126	38	35,394
21 菊陽町	16,138	27	377	4	4,737	15	111	40	42,841
22 南小国町	3,264	6	831	29	1,801	40	459	13	3,927
23 小国町	6,199	15	897	34	1,182	43	171	33	6,910
24 産山村	2,189	1	1,518	41	995	44	690	5	1,442
25 高森町	5,404	12	864	32	3,172	23	507	10	6,253
26 西原村	10,695	24	1,585	42	4,172	20	618	8	6,749
27 南阿蘇村	22,756	36	2,194	44	4,678	17	451	14	10,373
28 御船町	16,444	28	969	35	2,987	26	176	31	16,975
29 嘉島町	8,003	19	819	28	2,192	37	224	24	9,766
30 益城町	44,075	42	1,321	40	6,242	13	187	28	33,357
31 甲佐町	11,288	25	1,081	38	2,294	36	220	25	10,445
32 山都町	8,104	20	564	11	2,465	33	172	32	14,367
33 氷川町	7,321	17	634	15	2,529	31	219	26	11,551
34 芦北町	11,424	26	690	20	4,262	19	257	21	16,556
35 津奈木町	2,472	3	554	10	3,067	25	688	6	4,460
36 錦町	5,248	11	497	7	2,405	35	228	23	10,549
37 多良木町	5,658	13	613	14	2,596	29	281	20	9,227
38 湯前町	2,872	4	765	26	1,900	39	506	11	3,752
39 水上村	3,833	9	1,795	43	3,132	24	1,467	2	2,135
40 相良村	3,220	5	756	25	1,762	41	414	15	4,260
41 五木村	3,484	8	3,373	45	2,430	34	2,352	1	1,033
42 山江村	3,405	7	1,000	37	2,114	38	621	7	3,404
43 球磨村	4,280	10	1,271	39	2,617	28	777	3	3,368
44 あさぎり町	10,536	23	698	22	8,901	6	590	9	15,098
45 苓北町	6,881	16	987	36	1,194	42	171	33	6,971
町村平均	8,875		983		3,141		472		
市町村平均	26,032		869		5,136		375		

### 3 消費税率引上げに伴う地方消費税交付金の増収分の用途について

地方消費税交付金のうち消費税率引上げに伴う増収分については、「消費税法第1条第2項に規定する経費（年金、医療、介護、少子化対策）その他の社会保障施策（社会福祉、社会保険、保健衛生に関する施策）に要する経費に充てるものとする」とされています。

令和2年度の地方消費税交付金の増収分については、本市の社会保障経費に要する一般財源の一部として活用しましたので、次のとおり報告します。

#### （歳入）

引上げ分の地方消費税交付金（社会保障財源化分）

677,685 千円

#### （歳出）

地方消費税交付金の増収分を充てた社会保障施策に要する経費

11,289,575 千円

（単位：千円）

事業名		経費	財源内訳				
			特定財源		一般財源		
			国・県支出金	その他	地方消費税交付金 （社会保障財源化分）	その他	
社会福祉	生活保護事業	生活扶助、医療扶助、介護扶助など	792,729	618,782	0	21,418	152,529
	高齢者福祉事業	老人ホーム入所措置費負担金、老人クラブ連合会補助金など	166,844	2,882	16,771	18,123	129,068
	母子福祉事業	児童扶養手当、ひとり親家庭等医療助成費など	298,314	108,495	0	23,372	166,447
	障害者福祉事業	自立支援給付費、重度心身医療費助成金など	2,251,213	1,633,283	3,945	75,598	538,387
	児童福祉事業	保育園運営費、児童手当、放課後児童育成事業委託料など	4,027,280	2,715,274	116,556	147,192	1,048,258
	その他の福祉事業	社会福祉協議会補助金、民生委員児童委員協議会補助金、公債費など	88,361	962	27	10,758	76,614
	小計		7,624,741	5,079,678	137,299	296,461	2,111,303
社会保険	国民健康保険事業	国民健康保険特別会計繰出金（事務費、出産育児一時金など）	541,100	286,644	0	31,330	223,126
	後期高齢者医療事業	熊本県後期高齢者医療広域連合療養給付費負担金など	1,185,550	180,438	0	123,756	881,356
	介護保険事業	介護保険特別会計繰出金（事務費、介護給付、地域支援事業など）	1,059,723	70,551	0	121,794	867,378
	その他の保険事業	共済組合負担金に係る基礎年金拠出金及び育児休業手当負担金	98,289	0	0	12,101	86,188
	小計		2,884,662	537,633	0	288,981	2,058,048
保健衛生	健康増進事業	個別・集団健診業務委託料、健康づくり地域活動補助金など	248,879	2,422	42	30,340	216,075
	病院事業	病院事業会計出資金・補助金・負担金	87,024	0	0	10,715	76,309
	母子保健事業	子ども医療扶助、妊婦乳幼児健診業務委託料など	130,653	16,550	837	13,946	99,320
	疾病予防事業	予防接種業務委託料、個別予防接種補助金など	172,993	8,328	0	20,275	144,390
	その他の保健事業	公的病院等運営助成補助金、休日当番医事業委託料など	140,762	1,411	1,553	16,967	120,831
	小計		780,311	28,711	2,432	92,243	656,925
合計			11,289,714	5,646,022	139,731	677,685	4,826,276

※ 消費税率引上げに伴う地方消費税交付金の増収分については、社会保障施策に要する経費に充てるものとされています。

※ 増収分は、上記の社会保障施策に要する一般財源の比率により按分して充当しています。

## XI 財政用語の解説

索引	財政用語	説明
あ行	依存財源	地方交付税、国庫支出金、県支出金、地方債など、国や県等により定められた額を交付されたり、割り当てられたりする収入で、市独自に定めることができないものです。
	一般会計	地方公共団体の会計の中心をなすもので、教育や福祉、公共施設の整備など市民の皆さまに身近なものに使われる経費を計上した会計です。
	一般財源	財源の使途が特定されず、どのような経費にも使用できる財源です。 ※ 市税、地方譲与税、地方交付税、地方特例交付金など
か行	企業会計	民間企業のようにその事業で収益をあげて、かかる経費を賄っている企業会計方式の会計です。 ※ 宇城市の場合 = 水道事業会計、下水道事業会計、宇城市民病院事業会計
	基準財政収入額	普通交付税の算定に用いるもので、標準的な状態において徴収が見込まれる税収入などを一定の方法で算定した額です。実際の収入ではないことに注意が必要です。
	基準財政需要額	普通交付税の算定に用いるもので、合理的かつ妥当な水準で行政を運営した場合にかかる経費を一定の方法で算定した額です。実際の支出ではないことに注意が必要です。
	義務的経費	地方公共団体の歳出のうち、その支出が義務付けられ、任意に削減できない極めて硬直性が高い経費のことです。職員給等の人件費、生活保護費等の扶助費及び市債の元利償還金である公債費からなっています。
	経常収支比率	人件費、扶助費、公債費などのように毎年度経常的に支出する経費に、市税、地方交付税等の経常一般財源がどの程度充当されたかを見る指標です。この比率が高くなると、臨時的経費に回せる資金が少なくなるため、財政が硬直していると言われるます。
さ行	財政力指数	普通交付税の算定に用いる基準財政収入額を基準財政需要額で割った値の過去3年間の平均値を指します。地方公共団体の財政力を示す指標で、この指数が1を超える場合（基準財政収入額が基準財政需要額を上回る場合）は、普通交付税の不交付団体となります。
	自主財源	地方税、使用料及び手数料等、地方公共団体が自主的に収入できる財源のことです。地方財政の自主性を高めるため、自主財源の確保が求められています。
	実質赤字比率	健全化判断比率の一つで、当該年度に属すべき収入と支出の実質的な差額を見るもので、実質赤字額の標準財政規模に占める割合を表したものです。これが生じた場合は赤字の早期解消に努める必要があります。
	実質公債費比率	健全化判断比率の一つで、一般会計が負担する実質的な公債費相当額（元利償還金、公営企業債に対する繰出金など公債費に準ずるもの等）の標準財政規模に占める割合の過去3年間の平均値を表したものです。これが18%を超えると起債の許可が必要となり、25%を超えると早期健全化団体、35%を超えると財政再生団体となります。
	将来負担比率	健全化判断比率の一つで、一般会計が将来的に負担すべき実質的な債務（市債等）の標準財政規模に占める割合です。この割合が高くなるとこれらの債務が将来的に財政を圧迫する可能性があり、その解消に努める必要があります。一般的に、基金（預貯金）残高が少なく、市債（借金）残高が多いと比率が高くなります。

索引	財政用語	説明
た行	投資的経費	道路、橋りょう、公園、学校、公営住宅の建設等、社会資本の整備に要する経費であり、普通建設事業費、災害復旧事業費からなっています。
	特定財源	一般財源とは反対に、財源の用途が特定されているものです。 ※ 国庫支出金、県支出金、地方債、使用料、手数料、分担金、負担金など
	特別会計	特定の歳入歳出を一般の歳入歳出と区別して別個に処理するための会計です。国民健康保険事業や介護保険事業のように法律でその設置が義務付けられているものと、条例により設置するものがあります。
は行	標準財政規模	地方公共団体の一般財源の標準規模を示すものです。通常、標準的に徴収し得るであろうと考えられる税収入額に普通交付税及び臨時財政対策債発行可能額を加えたものです。
	普通会計	地域の特性や施策の違いなどにより会計区分が異なる自治体の財政状況を全国の自治体と同じ基準で比較できるよう国がルール化した会計のことで、宇城市には一般会計と奨学金特別会計があります。
ら行	臨時財政対策債	国から地方に配分される地方交付税の不足分の一部を地方自治体が借金をして補てんする市債のことで、その元利償還金が後年度の普通交付税の基準財政需要額として全額算入されます。他の市債と違い、自由に使える地方交付税の代わりとしての借金ですので、建物の建設など用途が特定されないという特徴があります。
	連結実質赤字比率	健全化判断比率の一つで、一般会計、特別会計（国民健康保険、後期高齢者医療保険）、企業会計（水道事業、下水道事業等）における実質赤字が標準財政規模に占める割合です。これが、生じた場合は赤字の早期解消に努める必要があります。

○ 発行 : 熊本県宇城市 総務部 財政課

○ 住所 : 〒869-0592

熊本県宇城市松橋町大野 85 番地

○ TEL : 0964-32-1111 (代表)